

MIYAGI UNIVERSITY

GRADUATE SCHOOL OF FOOD, AGRICULTURAL
AND ENVIRONMENTAL SCIENCES

令和9年度入学（第1期・2期募集）

宮城大学大学院 食産業学研究科

博士前期課程（一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜）

博士後期課程（一般選抜、社会人特別選抜）

学生募集要項



宮 城 大 学

【書類提出先・問い合わせ先】 宮城大学アドミッションセンター
〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1（大和キャンパス）
電話 022-377-8359 E-Mail nyushi(a)myu.ac.jp
メールアドレスは(a)を@に変換して使用ください。

目 次

I	宮城大学大学院及び食産業学研究科アドミッション・ポリシー	2
II	博士前期課程	
1	募集人員	4
2	出願資格	4
3	入学資格審査	5
4	出願手続	7
5	選抜方法等	10
	食産業学研究科（博士前期課程）概要	12
III	博士後期課程	
1	募集人員	23
2	出願資格	23
3	入学資格審査	24
4	出願手続	25
5	選抜方法等	28
	食産業学研究科（博士後期課程）概要	30
IV	共通事項	
1	合格発表	45
2	入学手続	45
3	初年度納付金（令和8年度入学者実績）	47
4	その他	47
	入学者選拔手数料支払方法のご案内	49
	試験会場案内	50

**I 宮城大学大学院及び
食産業学研究科
アドミッション・ポリシー**

宮城大学大学院アドミッション・ポリシー

【求める学生像】

宮城大学大学院は、本学の理念や各研究科の人材養成目標を理解し、意欲を持って主体的に学修に取り組み、高度専門職業人又は研究者として積極的に地域社会に貢献しようとする意志と、そのための基礎となる広い視野と必要な学力を備えた学生を求めています。

【入学者選抜方針】

専門領域に関する試験（筆答試験、口述試験等）、外国語（英語）、小論文、面接、出願書類などによって、必要な学力や知識及び技術、意欲、適性を評価します。

食産業学研究科アドミッション・ポリシー

【求める学生像】

食産業学研究科博士前期課程では、食産業に関する知識や経験を持ち、専門領域の知識や技術の応用・高度化を求める人を受け入れます。

食産業学研究科博士後期課程では、食産業に関する知識や経験に基づいて、自ら専門領域の知識や技術のフロンティアを切りひらく強い意欲のある人を受け入れます。

【入学者選抜方針】

食産業学研究科博士前期課程では、以下の入学者選抜により、食産業に関する知識や経験のほか、専門領域の知識や技術の応用・高度化に対する研究への意欲及び適性を評価します。

- (1) 入学者選抜は、一般選抜、社会人特別選抜（通常枠及び地方自治体派遣枠）、外国人留学生特別選抜、推薦入学特別選抜によって行います。
- (2) 一般選抜では、専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接、本学が指定する英語の外部検定試験の公式スコア、出願書類により入学者を選抜します。
- (3) 社会人特別選抜では、通常枠においては、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接と出願書類により入学者を選抜し、地方自治体派遣枠においては、研究計画書に関する口頭試問を含む面接と出願書類により入学者を選抜します。
- (4) 外国人留学生特別選抜では、専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接、出願書類により入学者を選抜します。
- (5) 推薦入学特別選抜では、出願時において宮城大学食産業学群を卒業見込みであり、学業人物ともに極めて優れていると認定された者を対象に、面接と出願書類により入学者を選抜します。

食産業学研究科博士後期課程では、以下の入学者選抜により、食産業に関する知識や経験のほか、自ら専門領域の知識や技術のフロンティアを切りひらく意欲及び適性を評価します。

- (1) 入学者選抜は、一般選抜、社会人特別選抜によって行います。
- (2) 一般選抜では、専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接、出願書類により入学者を選抜します。
- (3) 社会人特別選抜では、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接と出願書類により入学者を選抜します。

II 博士前期課程

1 募集人員

食産業学研究科 博士前期課程の学生を次のとおり募集します。

専攻名	領域・専門分野名	選抜区分	募集人員	
			第1期募集	第2期募集
食産業学専攻	下記表参照	一般選抜	13名	第1期募集の結果を踏まえ、10月頃に本学ウェブサイトにて発表します
		社会人特別選抜 【通常枠・地方自治体派遣枠】	若干名（※）	
		外国人留学生特別選抜		
		推薦入試		

※ 社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜及び推薦入試の若干名は一般選抜の募集人員13名に含まれます。

領域	専門分野
食品イノベーション領域	食品ビジネスマネジメント分野
	食品技術開発分野
農・環境イノベーション領域	生物生産分野
	生産環境分野

【注意事項】

- 1 出願にあたり、上記の専門領域から志望する専門領域を選びます。
- 2 上記の専門領域は、令和8年4月1日現在のものです。
- 3 **出願を希望する方は、必ず、志望する専門領域の教員に今後の研究・教育の進め方・内容について、事前に電子メール等で相談し、受入れが可能であることを確認してください。教員の連絡先は20ページを参照してください。受入れが可能であることを確認せず出願された場合は、出願を受理できませんのでご了承ください。**
- 4 入学の時期は、令和9年4月1日となります。

2 出願資格

選抜区分	出願資格	
一般選抜	次の（1）～（11）のいずれかに該当する者	
社会人特別選抜	通常枠	企業、官公庁、教育機関、研究機関及びその他各種団体等に2年以上の在職経験又は活動経験を有する者で、次の（1）～（11）のいずれかに該当する者
	地方自治体派遣枠	地方自治体等（附属機関を含む。）に2年以上在職している者で、本研究科への就学派遣について、所属長からの推薦を受け、次の（1）～（11）のいずれかに該当する者
外国人留学生特別選抜	日本国籍及び日本における永住資格を有しない者で、次の（1）～（11）のいずれかに該当する者	

- （1）学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第83条に定める大学（以下単に「大学」という。）を卒業した者及び令和9年3月までに卒業見込みの者
- （2）法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- （3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- （5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設で

- あって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
 - (8) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第6号の規定により、文部科学大臣が指定（昭和28年文部省告示第5号）した者
 - (9) 法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの(※1)
 - (10) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者（いずれも令和9年3月までに在学又は修了見込みの者を含む。）であって、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの(※1、※2)
 - (11) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年3月31日までに22歳に達するもの(※1)
- ※1 出願資格（9）、（10）又は（11）により出願しようとする者は、入学資格審査が必要となりますので、**3 入学資格審査**の規定により、審査を申請してください。
- ※2 学校教育法に定める大学在学者として、（10）により出願し、入学者選抜試験に合格し、本学大学院に入学した場合、在学中の当該大学については退学扱いになりますので、あらかじめ承知願います。ただし、大学院入学後の学修内容等により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位が授与される制度はあります。

3 入学資格審査

2 出願資格（9）、（10）又は（11）により出願しようとする者については、出願前に入学資格審査を行いますので、申請書類を次により提出してください。なお、入学資格が認定されない場合、出願は受理できませんので、あらかじめ承知願います。

(1) 提出期限

第1期募集 令和8年 6月26日（金）

第2期募集 令和8年11月27日（金）

イ 下記（3）の申請書類を簡易書留速達による郵送（当日消印有効）又は持参により提出してください。

提出書類一式は角形2号の封筒に入れ、封筒の表面に「食産業学研究科入学資格審査申請」と朱書きしたうえで提出してください。

ロ 提出書類のうち、論文・作品・業績・成果物について、封筒に封入できない場合は、別途提出してください。また、提出書類一式の中に別途提出物がある旨を記載したメモを入れてください。

ハ 持参の場合、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。

- (2) 書類提出先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 (大和キャンパス)
宮城大学アドミッションセンター
※太白キャンパスでは受付を行っておりませんので、必ず上記の提出先(大和キャンパス)に提出してください。

(3) 申請書類

※本学ウェブサイトから、該当する様式を全て印刷の上、記入してください。

提出書類等	摘要														
入学資格審査申請書 【S-1票】	A4用紙に片面印刷したものに必要事項全てを記入し、該当項目に○印を付してください。														
入学資格審査用履歴書 【S-2票】	A4用紙に両面印刷したものに学歴、職歴及び研究歴等を記入してください。														
入学資格審査申請者業績レポート【S-3票】	A4用紙に両面印刷したものに職業活動における経歴及び業績を記入してください。														
証明書等 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 出願資格の(9)により出願する方は提出してください。 ・ 次の書類を全て提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出願者が在籍する研究科及び出身大学の在学期間証明書 ・ 出願者が在籍する研究科の飛び入学証明書 ・ 大学及び大学院両方の成績証明書 														
入学資格審査認定基準に係る証明書類 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 出願資格の(10)又は(11)により出願する方は提出してください。 ・ 各該当基準について、全て提出してください。提出されない場合は、当該基準について採用されないことがあります。 														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成績証明書</td> <td>認定基準に係るものを各学校の様式で提出してください。</td> </tr> <tr> <td>学籍等に関する証明書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定基準に係る在学した全ての学校の卒業・修了(見込)証明書及び在籍期間証明書(在学中又は中退の場合に限ります。)を各学校の様式で提出してください。 ・ 専修学校専門課程(4年以上)修了者は、専修学校専門課程修了証明書【S-4票】をA4用紙に片面印刷し、提出してください。 </td> </tr> <tr> <td>履修規程</td> <td>認定基準に係る学校の履修規程を提出してください。</td> </tr> <tr> <td>職歴を証する書類</td> <td>認定基準に係るものについて、全て提出してください。また、その業績等について、内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。</td> </tr> <tr> <td>在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類</td> <td>認定基準に係るものについて、全て提出してください。</td> </tr> <tr> <td>その他個別判断に該当する基準に係るものとして、各種資格取得証明書、論文・作</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等(現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの)及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類(内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹 </td> </tr> </tbody> </table>	書類名	備考	成績証明書	認定基準に係るものを各学校の様式で提出してください。	学籍等に関する証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定基準に係る在学した全ての学校の卒業・修了(見込)証明書及び在籍期間証明書(在学中又は中退の場合に限ります。)を各学校の様式で提出してください。 ・ 専修学校専門課程(4年以上)修了者は、専修学校専門課程修了証明書【S-4票】をA4用紙に片面印刷し、提出してください。 	履修規程	認定基準に係る学校の履修規程を提出してください。	職歴を証する書類	認定基準に係るものについて、全て提出してください。また、その業績等について、内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。	在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類	認定基準に係るものについて、全て提出してください。	その他個別判断に該当する基準に係るものとして、各種資格取得証明書、論文・作	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等(現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの)及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類(内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹
	書類名	備考													
	成績証明書	認定基準に係るものを各学校の様式で提出してください。													
	学籍等に関する証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定基準に係る在学した全ての学校の卒業・修了(見込)証明書及び在籍期間証明書(在学中又は中退の場合に限ります。)を各学校の様式で提出してください。 ・ 専修学校専門課程(4年以上)修了者は、専修学校専門課程修了証明書【S-4票】をA4用紙に片面印刷し、提出してください。 													
	履修規程	認定基準に係る学校の履修規程を提出してください。													
	職歴を証する書類	認定基準に係るものについて、全て提出してください。また、その業績等について、内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。													
	在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類	認定基準に係るものについて、全て提出してください。													
その他個別判断に該当する基準に係るものとして、各種資格取得証明書、論文・作	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等(現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの)及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類(内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹 														

提出書類等	摘要	
	品・業績や成果物等	介記事等をもって証明する書類に準じる扱いをすることもあります。)を提出してください。 ・返却を希望する場合は、別途所要の切手を貼付した封筒又は必要事項を記入した宅配便等の着払い伝票を同封してください。
戸籍抄本 【該当者のみ提出】	各種証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。	
審査結果通知用切手 620 円分	620 円分（定型郵便 110 円＋速達 300 円＋特定記録 210 円）の切手を出願書類と合わせて提出してください。	

(4) 注意事項

- イ 提出書類に不足がある場合は受理できませんので、申請の際は十分に確認してください。提出書類に不備がある場合は、期限を定めて補正又は追加提出を指示しますが、期限内に補正又は追加提出がない場合は、受理できません。
- ロ 申請後に氏名、住所、電話番号等に変更があった場合は、速やかに宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ハ 受理した書類は、原則として返還しません。
- ニ **提出書類のうち、日本語以外の言語表記の書類は、必ず日本語訳を添付してください。**

(5) 審査結果の通知

- イ 審査結果は、次の期日までに申請者本人宛て郵送により通知します。なお、認定者は、4 出願手続により出願手続をしてください。
第1期募集 令和8年 7月17日(金)
第2期募集 令和8年12月18日(金)
- ロ 審査結果が、上記の期日から3営業日を過ぎても通知されていない場合は、宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ハ 入学資格認定後であっても、提出書類の記載事項と相違する事実が確認された場合は、入学資格認定を取り消すことがあります。

4 出願手続

(1) 出願期間

第1期募集 令和8年7月27日(月)～令和8年8月 3日(月)
第2期募集 令和9年1月 6日(水)～令和9年1月13日(水)

- イ 下記(4)の出願書類を簡易書留速達による郵送(当日消印有効)又は持参により提出してください。
- ロ 持参の場合、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。

(2) 出願先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 (大和キャンパス)

宮城大学アドミッションセンター

※太白キャンパスでは受付を行っておりませんので、必ず上記の出願先(大和キャンパス)に提出してください。

(3) 入学者選抜手数料

入学者選抜手数料 30,000 円を出願期間内に、最寄りの金融機関窓口(本学所定の様式【A-2票】)を使用。ただし、ゆうちょ銀行・郵便局を除く。)又はコンビニエンスストア(49ページ参照)で納付してください。なお、いずれの方法で納付する場合も、振込(払込)手数料が別途かかります。

(4) 出願書類

本学ウェブサイトから自身が出願する選抜区分にて必要な様式をダウンロード・印刷のうえ記入してください。

提出書類等	摘要
入学願書【A-1票】	<ul style="list-style-type: none"> A4用紙に<u>両面印刷</u>したものに必要事項全てを記入し、該当項目に○印を付してください。 面接試験時に自身の作品や成果物を持ち込みたい場合は、所定の欄に持ち込みする物について記載してください。ただし、持ち込みする物は受験者のみで持ち運び等ができるものに留めてください。なお、試験室ではプロジェクターやパソコン・タブレット端末等の電子機器類は使用できません。
選抜手数料振込依頼書のうち振込証明書(大学提出用)【A-2票】 又は 収納証明書	<p>【入学者選抜手数料を所定の振込依頼書で払い込む場合】 入学者選抜手数料として30,000円を本学所定の振込依頼書【A-2票】で、出願期間内に金融機関から電信扱いで振り込んでください(ただし、ゆうちょ銀行・郵便局を除く)。振り込み後、「振込証明書(大学提出用)」(大学提出用として金融機関から渡されたもの)を切り取ったものを【A-1票】裏面の所定の欄に貼り付けてください。</p> <p>【入学者選抜手数料をコンビニエンスストアで払い込む場合】 コンビニエンスストアで発行された「取扱明細書(兼領収書)」の「収納証明書」部分を切り取ったものを【A-1票】裏面の所定の欄に貼り付けてください。</p>
入学試験受験票【B-1票】 入学試験写真票【B-2票】	<ul style="list-style-type: none"> A4用紙に<u>片面印刷</u>したものに必要事項全てを記入し、該当項目に○印を付してください。 出願前3か月以内に撮影した、正面上半身、無帽、無背景の写真(縦4cm×横3cm)を貼付してください。 貼付する写真は、<u>同一の写真</u>を使用し、裏面に氏名を記載してください。 【B-1票】と【B-2票】は切り離さないでください。
出願用封筒貼付用紙【C票】	任意の角形2号の封筒(A4判の資料が入る大きさ)に、A4用紙に片面印刷した【C票】を貼り、必要事項全てを記入し、封筒に出願書類一式を入れ、提出してください。
郵便切手 620円分	620円分(定型郵便110円+速達300円+特定記録210円)の切手を出願書類と合わせて提出してください。受験票送付時に使用します。
出願者業績レポート【D票】 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> 社会人特別選抜【通常枠】により出願する方のみ提出してください。 A4用紙に両面印刷したものを提出してください。
推薦書【E票】 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> 社会人特別選抜【地方自治体派遣枠】により出願する方のみ提出してください。 A4用紙に片面印刷したものを提出してください。
出願資格を有することを証する書類	次の書類のうち、いずれかひとつを提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> 在籍する大学等の卒業見込証明書 出身大学の卒業証明書 大学評価・学位授与機構が発行する学位授与証明書 学位授与申請受理証明書 短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書 本学大学院入学資格認定通知書
成績証明書	出身大学等の様式で提出してください。

提出書類等	摘要										
TOEFL 又は TOEIC のスコアシートの原本 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般選抜により出願する方のみ提出してください。 ・ 下記の表左欄に記載の試験を受験し、それぞれ右欄に記載の書類（原本）を提出してください（原本は確認後に返却いたします）。スコアシートは、TOEFL、TOEIC いずれか一方、又は両方の提出が可能です。 <table border="1" data-bbox="576 352 1404 609"> <thead> <tr> <th>試験の名称</th> <th>出願に必要な書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOEFL ITP</td> <td>個人用スコアカード</td> </tr> <tr> <td>TOEFL iBT</td> <td>Test Taker Score Report (受験者用控えスコアシート)</td> </tr> <tr> <td>TOEIC</td> <td>Official Score Certificate (公式認定証)</td> </tr> <tr> <td>TOEIC IP</td> <td>Institutional Program (IP) Score Report (個人成績表)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ スコアは、原則として出願締切日から遡り 2 年以内に実施されたものを提出してください。 ・ 宮城大学の卒業生及び卒業見込み者は、令和 6 年度以降の本学開講科目内で受験した TOEIC IP のスコアを提出することができます。 ・ TOEFL iBT を受験した者で、出願時までにスコアシートの原本が用意できない場合は、TOEFL のウェブサイトより確認できるスコアを印刷したものを提出したうえで、試験当日までにスコアシートの原本を提出してください。 ・ TOEIC 公開テストはデジタル公式認定証（TOEIC 会員ページよりダウンロード可能）を印刷したものを提出するほか、TOEIC 会員ページから下記申請コードを用いてスコア提出手続きを行ってください。また、デジタル公式認定証が発行できない場合は Official Score Certificate（公式認定証）の原本を提出してください。 申請コード：00028701 提出先団体名：宮城大学企画・入試課入試グループ ・ 出願期間中にスコアシートを提出できない場合は、提出できない理由及び提出予定日を記載した書面をスコアシートの代わりに提出してください。ただし、試験日時点でスコアシートが提出されない場合、試験を受けることはできませんのでご注意ください。 	試験の名称	出願に必要な書類	TOEFL ITP	個人用スコアカード	TOEFL iBT	Test Taker Score Report (受験者用控えスコアシート)	TOEIC	Official Score Certificate (公式認定証)	TOEIC IP	Institutional Program (IP) Score Report (個人成績表)
試験の名称	出願に必要な書類										
TOEFL ITP	個人用スコアカード										
TOEFL iBT	Test Taker Score Report (受験者用控えスコアシート)										
TOEIC	Official Score Certificate (公式認定証)										
TOEIC IP	Institutional Program (IP) Score Report (個人成績表)										
研究計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学後の研究計画に関し、研究目的、研究動機・問題の背景及び研究方法等について記載してください。 ・ 作成に当たっては、A4判の用紙2枚を用い、ワープロソフトにより作成してください。使用する文字の大きさは10ポイント以上とし、本文4,000字以内で作成してください。また、1枚目に氏名、研究テーマ、志望する専門領域（4ページ参照）を記入してください。<u>本学ウェブサイトからテンプレートをダウンロードできます。</u> ・ <u>提出後の追記や補正等は受け付けません。</u> 										
戸籍抄本 【該当者のみ提出】	各種証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。										
在留カードの写し 又は 住民票 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人留学生特別選抜により出願する方のみ提出してください。 ・ 出願時点で、既に在留カードが交付されている方は、在留カードの両面コピー又は市区町村発行の住民票の原本（国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの）を提出してください。 ・ 住民票を提出する場合は、住民票コード・マイナンバーのどちらも記載のないものを提出してください。 										
旅券・査証の写し 【該当者のみ提出】	外国人留学生特別選抜により出願する方のみ提出してください。										

(5) 出願上の注意事項

- イ 出願書類に不足がある場合は受理できませんので、出願の際は十分に確認してください。出願書類に不備がある場合は、期限を定めて補正又は追加提出を指示しますが、期限内に補正又は追加提出がない場合は、受理できません。
- ロ 出願後に氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、速やかに宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ハ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載事項と相違する事実が確認された場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- ニ 受理した出願書類及び入学者選抜手数料は、返還しません。
- ホ **出願書類のうち、日本語以外の言語表記の書類は、必ず日本語訳を添付してください。**

(6) 受験票の送付

受験票は、願書受付後、次の期日までに発送する予定ですが、期日から3営業日を過ぎても受験票が届かない場合は、宮城大学アドミッションセンターに連絡してください。

第1期募集 令和8年 8月26日(水)

第2期募集 令和9年 1月26日(火)

(7) 特別の配慮を要する入学志願者の事前相談

本学大学院への入学を志願する方で、障がい等を有する等、受験上又は修学上、特別な配慮を希望する場合は、次の期日までに、その内容を宮城大学アドミッションセンターに相談してください。

第1期募集 令和8年 6月26日(金)

第2期募集 令和8年12月 1日(火)

5 選抜方法等

(1) 選抜方法

選抜区分	選抜方法	
一般選抜	専門科目1科目(筆記)及び希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接の得点並びに TOEFL/TOEIC のスコア、研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。	
社会人特別選抜	通常枠	希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接及び研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。
	地方自治体派遣枠	研究計画書に関する口頭試問を含む面接、研究計画書及び推薦書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。
外国人留学生特別選抜	専門科目1科目(筆記)、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接及び研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。	

(2) 試験日

第1期募集 令和8年9月7日(月)

第2期募集 令和9年2月6日(土)

(3) 試験会場 たいわ 宮城大学 大和キャンパス たいわ 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

※宮城大学には2つのキャンパスがありますが、「太白キャンパス」では試験を行いませんので、間違いのないよう、注意してください。

(4) 試験時間等

試験時間開始の時間は、受験票発送の際に通知します。

試験科目	試験時間	配点	一般選抜	社会人		外国人留学生
				通常枠	地方自治体派遣枠	
専門科目	90分	100点	○			○
面接(口頭試問含)	各20分程度	100点	○	○		○
	各30分程度	100点			○	

- (5) 専門科目(希望する専門科目名を入学願書【A-1票】に記入してください。社会人特別選抜は不要です。)

領域	分野	専門科目
食品イノベーション領域	食品ビジネスマネジメント分野	食品企業経済・経営学 食品マーケティング論 食産業政策論
	食品技術開発分野	食品化学 食品栄養・機能学 食資源利用学
農・環境イノベーション領域	生物生産分野	農業経済学 植物生産論 動物生産論
	生産環境分野	生産環境情報学 環境生物学 環境制御論

(6) 受験上の注意

- イ 試験当日は、受験票送付の際に指定される時間までに指定された試験室に入室し、着席してください。
- ロ 専門科目試験開始後は、20分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ハ 面接試験開始時に不在の場合は、欠席者として取り扱います。
- ニ 面接試験の際に自身の作品や成果物等を持ち込むことができます。詳細は、4 出願手続(4)の入学願書の項目を確認してください。
- ホ 全ての試験科目を受験しない限り、入学者選抜の対象とはなりません。
- ヘ 試験当日は、受験票、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、鉛筆削器(携帯用)、時計(計時機能のみのものに限り)を持参してください。試験当日に受験票を忘れた場合は、仮受験票を発行しますので、受付に申し出てください。
- ト 受験票は、入学手続の際にも必要となりますので、試験後も大切に保管してください。
- チ 面接試験は、受験者本人の了承を得て録音することがあります。録音した内容は、より公正な試験を維持するためにのみ、本学内で使用します。
- リ 事前に試験会場の下見はできますが、試験室内への立入りはできません。
- ヌ その他連絡事項が生じた場合は、受験票送付の際に通知します。

食産業学研究科（博士前期課程）概要

◆食産業学研究科の理念・目標

宮城大学の建学の理念は『ホスピタリティ精神とアメニティ感覚に溢れ、高度な専門性と実践的能力を身につけた、地域の発展をリードし、世界に貢献できる人材を育成するとともに、学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与する』ことである。この理念を、食産業及びその存立基盤である地域社会の中で具体化していくことが食産業学群及び食産業学研究科の理念である。

食産業学研究科は食産業学群と連携し、特に、以下の点を重点として目標を構築する。

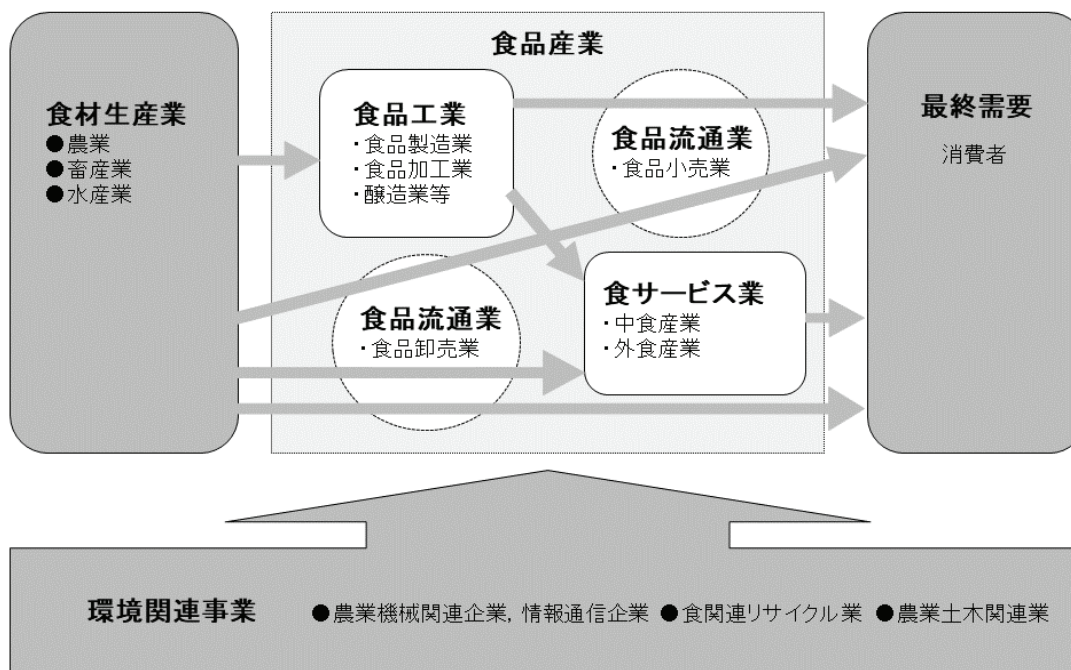
1. 健康な食生活や安全・安心な食の提供など、食を通して地域・日本・世界に貢献することである。安全・安心かつ健康的な生活に資する食のあり方を提示することは、わが国の国民的課題であると同時に全人類的な課題となっている。本研究科はこの課題に応えなければならない。
2. 農場から食卓までの、生産・流通加工・フードサービス・消費の全過程をカバーし、また同時に、地元の食産業の課題から世界の穀物貿易のようなグローバルな食産業まで、食産業の全領域をカバーするような教育・研究活動を行う。
3. 食の科学技術と社会技術の両面で、食産業界のイノベーションを創出する専門的な教育・研究活動も担っていかなければならない。特に、近年の食産業の特徴である産業界や企業間の連携を理解し、その特徴を生かす方向での教育・研究に配慮した活動を行う。
4. 本研究科が立地する東北・宮城の地を襲った東日本大震災により甚大な被害を受けた東北の食産業の再生の担い手として活躍する人材を養成する。

1 食産業学とは何か

食産業とは、食材食資源の開発・生産から始まり食品の流通・消費や食生活に至るまでの一連の活動を、有機的な関連を持ったひとつのシステムとして捉える場合の総称である。

具体的には、以下の 2 つのサブシステムから構成される。1 つ目は、食材供給の基盤となる食材生産業とその生産環境、食材や食品の生産・流通の過程で生じる未利用資源のリサイクルにかかわる生物生産・環境分野である。2 つ目は、食材が供給された後の、食品製造・加工業、食品流通業、近年その成長が著しい食サービス業、そして最終需要者である消費者までを含む食品分野である。

食産業の概念図



従来は農業(畜産業、水産業を含む)・食品工業・食品流通業・外食産業というように分野ごとに把握されてきた当該産業は、今日では、農業生産資材供給から、農産物生産、食品加工、流通、消費の全過程を一連の流れとして捉えなければ問題の解決が極めて難しくなっている。例えば、食品安全の対策としてとられるようになったトレーサビリティシステムも、食品の生産流通に関わる流れを一つのシステムとして捉えなければ問題を解決できないという視点から導入されたものである。このように、今日の食を支える諸産業は食に関わる諸産業のシステムとして把握することが求められている。

本研究科が行う食産業学の教育研究の特徴も、まさにこのような現代社会の食をめぐる諸問題を食産業という概念を通して理解し、問題解決に当たるという点にある。

食産業学は以下のようにまとめられる。

- ①食産業学とは、食の最終目標である消費、すなわち「食べる」ことで人間の健康や福祉に貢献することを目標とする学問分野である。
- ②食産業学は、食産業のニーズや課題及び食生活の課題に応じて教育研究を行う実学であり、国民の食を支えるすべての活動、及びそれらの活動が機能を発揮するために必要となる関連分野につ

いて教育研究を行う。具体的には、農畜水産業とその生産基盤、食品製造・加工業、食品卸・小売業、食サービス業等の諸産業、食に関する情報や消費者行動、文化・歴史等が対象となる。

- ③食産業学は、食産業の技術的な側面と、経済・経営的な側面との双方をもって一体とみなし教育研究の対象とすることから、文理融合的な領域である。

2 人材養成の目標

食産業学研究科博士前期課程は教育目標として「産業振興や地域振興を対象とした食産業に関わる高度職業人の養成」を掲げている。

本学の理念や立地条件及び食産業の特質により、本課程で養成する人材が活躍する場としては、宮城県や東北地方を中心とした地域レベルと、首都圏ないしは全国・世界レベルに大別できる。

地域レベルでは、以下のような人材として活躍することが期待される。

- ①宮城県を中心として地域における食産業関連業界の中核を担い、急速に変化する技術・経営環境に対応し、農業・畜産業・水産業など環境に優しい循環型食産業をイノベーションする知識・技術と実践力を持った職業人。
- ②地域で生産される農産物や食品を改良し、海外へ輸出することでマーケットを拡大し、世界規模での激しい変化と再編成に直面している地域の食産業関連中小企業を活性化していく高度な専門知識とノウハウを持った食品流通業職業人。
- ③地産地消や農村の地域資源を活かした地域作りが出来る知識と能力を持った技術者や、食文化、高齢者の食育、食の安全・安心、生活者のニーズ・要求の変化に対応出来る高度に専門的な技術力と経営力を身に付けた食サービス産業人。

全国・世界レベルでは、以下のような人材として活躍することが期待される。

- ①気象変動やグローバルな穀物価格変動に対応し、技術面と経営面の両面より戦略的な意思決定ができる農業・畜産業・水産業の経営者。
- ②食品加工やリサイクル分野において世界規模で進展している新たな技術開発の状況に適切に対応できる高度に専門的な技術力と経営力を身に付けた食品製造・加工業産業人、あるいは食産業に関する公的な研究機関、民間研究機関の調査研究員。
- ③食と流通のグローバル化によって生じる食産業の課題や国民的諸問題の解決に貢献できる高度職業人。

3 食産業学研究科博士前期課程の構成と特徴

食産業学研究科博士前期課程は食産業学専攻 1 専攻により構成される。そして、食産業学専攻の下に「食品イノベーション領域」と「農・環境イノベーション領域」の2領域を置く。

冒頭に示した食産業の概念図のうち、消費者に近いサイドに位置する食品製造業や食サービス産業に関わる部分において、食品の開発・加工・流通・販売等におけるイノベーションの担い手を養成するのが「食品イノベーション領域」である。また、フロー図では川上に位置する農畜水産物等の新たな食材や品種開発・生産・販売等、その主な空間である農山漁村の多面的機能、さらに食産業全体を包摂する環境に関わる分野でのイノベーションの担い手を養成するのが「農・環境イノベ

ーション領域」である。

(1) 「食品イノベーション領域」

広く国民から求められている安全・安心な食品の供給を担う食産業分野のイノベーションを支える人材を養成するのが「食品イノベーション領域」の役割である。

本領域では、食品の栄養や機能性、商品開発、製造、安全管理、市場開拓、流通、企業経営、企業戦略立案、企業間提携、サプライチェーンやブランドのマネジメントなど、食産業が直面している諸問題を、自然科学・技術の側面と社会科学・ビジネスの側面から多面的に研究し教育する。

①食品ビジネスマネジメント分野

食品の開発、製造、流通に係わる諸企業・諸機関の連携をコーディネートし、フードビジネスのクラスター構築に寄与し、食産業が直面している諸問題を、技術とビジネスの両面から解決できる人材を養成する。具体的には、行政の立場から食品産業と農林水産業の連携による新産業の創出(食産業クラスター構築)に関わる国や県の公務員や、民間企業の経営管理部門やマーケティング部門、企画開発部門、流通部門などで企業間連携や市場開拓、新商品開発、新規ビジネスを企画・運営する企業人などが挙げられる。

②食品技術開発分野

食品の機能性などに関する食品科学の新知見を活用し、消費者の健康志向や安全志向に応えるような新食品の開発を行うことができる人材を養成する。具体的には、食品企業の研究開発部門に専門家として勤務し、食品の新機能の追究や放射光技術などを活用した新商品の開発を担当する社員が挙げられる。また、食品の最も基本的な特性である安全性及び信頼の確保のために、HACCP、ISO22000をはじめとする高度な安全管理システムの運用を含め、フードチェーンの各段階の現場実態に即した的確な食品安全マネジメントを実践できる人材も養成する。具体的には食品企業の工場のISO22000などの認証取得や運用など、安全管理システムの企画運営を実際に担当する食品企業の製造・品質管理部門などの企業人が挙げられる。

(2) 「農・環境イノベーション領域」

食材生産を担う農業(水産業を含む)及び食産業全般に係わる資源循環を対象として、食に関する環境の諸科学におけるイノベーションを支える人材を養成するのが「農・環境イノベーション領域」の役割である。

本領域では、持続的かつ生産性及び付加価値の高い新たな食材や品種開発及び生産に関する科学・技術やそれと不可分一体な経営、再生可能エネルギーなどの環境関連分野を対象に、生物生産と生産環境に関わる科学・技術と経営など社会科学の側面から多面的に研究し教育する。

①生物生産分野

作物から畜産物・水産物まで多様な食料資源の持続的生産を可能にし、しかも生産性や付加価値を向上させる技術の開発と普及を行い、これからの地域農業の発展戦略を構想し、革新的な展開を指導していくことができる人材を養成する。

具体的には、国・県・独立行政法人などの試験研究機関や企業において品種開発や農業技術の開発に関わる研究員、農業政策の企画と実施に携わり、地域農業の革新を指導する公務員や普及指導員を養成する。また、食料生産と食品産業との連携により食材の機能性等に着目した新たな需要を創出する企業や先進的な農業法人で活躍する人材、海外での日本食ブーム等に対応して地域農業を牽引できる農業指導者を養成する。

②生産環境分野

食産業の各ステージで排出される廃棄物やバイオマス、再生可能エネルギーなどの資源循環、環境負荷・安全性とリスク評価、農山漁村と都市との共生や循環型社会形成、鳥獣害防止など、環境・共生や持続可能性に関わる課題を設定し、自ら解決・対応できる人材を養成する。

具体的には、食品製造企業、食品流通企業、外食企業等におけるリサイクル部門の技術者や、未利用エネルギー・新エネルギーの開発普及に携わる技術者、環境影響評価に関わる技術者などが期待される。

さらに、持続可能な食料資源の生産に向けて、ICT や AI 技術を活用したスマート農業の技術開発、生産現場への普及・実装、鳥獣害防止対策に関わる科学・技術を身につけた人材を養成する。

具体的には、国・県・独立行政法人などの試験研究機関において農業技術の開発に関わる研究職の公務員や、農業機械関連企業および情報通信企業で新技術開発に携わる研究職の社員などが期待される。

4 教育課程の編成、履修指導及び研究指導の方法

(1) 修了要件（大学院学則第 37 条、宮城大学大学院他研究科及び他大学院履修に関する実施要綱第 8 条）

博士前期課程の修了は、以下の修了要件を満たした者について認定する。

- ①原則として本研究科に 2 年間以上在学すること。
- ②定められた必要な所定の科目を履修し、30 単位以上の単位を修得すること。
- ③必要な研究指導を受けた上で、修士論文又は特定課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格すること。

これらの修了要件を満たして本研究科の博士前期課程を修了した者には、「修士(食産業学)」の学位を授与する。

なお、他の研究科等で取得した単位のうち、4 単位までの既習得単位については、本人からの申請に基づいて研究科教授会で審議の上、本研究科の修了に必要な単位として認めることができる。

また、本研究科の目的に照らし適当と認められるときは、上記の特定課題についての研究成果として、プロジェクト研究の成果を当てることができる。プロジェクト研究の成果の審査により修了要件を満たそうとする場合は、入学時より履修及び研究について指導教員と綿密な計画を立てて実行していくことが必要となるので、十分に注意すること。

在学期間に関しては、産業について十分な経験と知識を持ち、成績優秀な者については 1 年以上在学すれば足りるものとする。但し、2 年間の修学と同レベルの質を担保するために「成績優秀な者」として、具体的には以下の 3 条件をすべて満たす者という厳しい条件を課している。

- ①1年間で所要の単位をすべて習得している。
- ②プロジェクト研究の成果についての審査の結果、研究科教授会が、特に優秀であると認める。
- ③その他にも顕著な業績を上げていること。例えば、査読ありの学術論文を第一著者として発表している(あるいは印刷中である)、学術書等の単著がある、社会的に高く評価される食産業関連の実践成果を挙げているなど。

この措置を利用しようとする場合も、入学時より指導教員と十分に相談した上で、綿密な計画を立てて実行していくことが必要となる。

(2)履修指導

①履修指導全般について

食産業に関わる専門領域を広くカバーしている食産業学群の特徴を活かし、また食産業学群内からの進学者や既に食産業の現場での経験を積んだ社会人入学者など、予想される多様な個別ニーズに効果的に応えることができるよう、いわばテーラーメイド型の、大学院生個人々々のニーズに応じてきめ細かな個別の履修指導を行う。

まず、博士前期課程に入学後、指導教員を選定し、研究科教授会に報告し了承を得る。そして指導教員を中心に関連分野の教員も含む複数の教員により履修の支援と指導を行う。

1年前期で開講される導入科目のうち、選択必修科目の「食産業学演習 A」は、原則として指導教員が担当する。これらの科目においては、演習の初期段階で大学院生の個人々々により異なるキャリアの展望を明確なものとして、そのキャリアの目標を達成するためには何が必要であるかを考慮して、各大学院生の博士前期課程在学期間中の具体的な履修計画を組むと同時に、キャリア形成のために必要な学問の基礎知識や、基礎的な研究手法を身につける。また、同時に開講される必修科目の「食産業学研究特論」を履修することで、広範な食産業学の対象領域の全般についての基本的な研究方法について学び、食産業学研究科で扱う教育研究の内容が現実の食産業界においてどのように役立っているのかを理解する。これらの1年次前期の履修科目により、博士前期課程での学習が現実の食産業界とどのような関連を持ち、どのように貢献しているかを知ることが博士前期課程での学習や研究活動を行う上でのモチベーションとして作用することが期待される。

1年の後期では「食産業学演習 B」を選択必修科目として履修する。この演習科目は指導教員が担当し、大学院生が希望するキャリア形成の方向性に合わせて、修士論文の作成にまで繋がるような、それぞれの専門分野の基礎を学ぶ。

専門科目は「共通」「食品ビジネスマネジメント」「食品技術開発」「生物生産」「生産環境」の5つに区分されているが、大学院生の希望するキャリアパスや修士論文の研究テーマを考慮し、指導教員の助言と指導を得ながら、本人の目的にあった専門科目を履修するようにプランを作成し、それに従って履修を進める。なお「共通」に含まれる6科目(「栄養機能科学特論」「食産業生物工学特論」「食感性工学科学特論」「フードシステム特論」「食産業政策特論」「データサイエンス特論」)のうち、2科目4単位を選択し履修しなければならない。

総合科目は、導入科目と専門科目の履修に引き続き、あるいは同時並行的に履修する。「インターンシップ」は教員の助言を得ながら大学院での教育を活かすことができるようなインターンシ

ップ先を探すことから始まり、インターンシップ先との交渉、インターンシップの実施、レポートの作成などを行う。授業の予定や学年暦の進行を考慮しながら実施するが、現実的には前期の授業期間中に準備を進め、夏季休業中に企業での実習を行う場合が多くなると考えられる。「食産業学特別研究 A、B」は、指導教員の指導の下で、研究テーマを設定し、研究を進め、最終的には修士論文として取りまとめる。食産業学特別研究の履修に当たっては、研究テーマを設定した後、研究科教授会で報告の上、了承を得る。

また「食産業学特別研究 A、B」に代えて「プロジェクト研究 A、B」を履修し、その成果を特定課題についての研究成果として審査を受けることで修士論文の審査に代えることもできる。「プロジェクト研究 A、B」は「食産業学特別研究 A、B」に比べ、食産業の現場で直面している問題をより直接的に研究テーマとして、問題解決を志向したプロジェクト型の研究を進めるところに特徴がある。また「プロジェクト研究 A、B」も「食産業学特別研究 A、B」と同様に、個別の大学院生によって内容が異なり、また「プロジェクト研究」は食産業の現場での問題を扱うのが趣旨であるために個別具体的な対応が必要になるが、単位数や研究の成果が博士前期課程修了の条件として認められることなど「食産業学特別研究」に準じた扱いとなる。従って、研究テーマの研究科教授会への報告了承や、報告会での発表の義務は「食産業学特別研究」と同様である。研究成果の公表については「プロジェクト研究」の対象となっている企業との関係等によっては公表が適切ではない場合も予想されるので、研究科教授会での了承を得た場合は公表しなくてもよいものとする。

「プロジェクト研究」の実施に当たっては、大学院生、指導教員及び「プロジェクト研究」の担当教員が年度の初めに十分に打合せをした上で計画を定め、それに沿って緊密に連絡を取り合いながら実施する。

②社会人学生の場合の履修指導

社会人学生の場合には入学前から指導教員予定者の教員と相談し、履修計画を策定することが望まれる。社会人特別選抜は2年以上の実務経験を要件としているので、その経験や目的意識を大学院の履修に効果的に結びつけるよう指導教員と十分に打ち合わせる。さらに、入学後に選択必修科目として履修する「食産業学演習 A」の中で本人のキャリアの明確化と、その実現のための履修プランの設定を行う。

専門科目の履修計画を立てる際には、人材養成目標に即して、それまでの実務経験を生かして高度な専門職業人としてのキャリア形成を実現できるように努める。

また、食産業学研究科では、成績優秀な者は1年間の在学期間で修了することが出来るので、十分な実務経験を持ち知識・技能ともに優れている場合には、指導教員が本人の希望について十分に話を聞き、本人のキャリア形成に求められる学習内容に十分な配慮を払った上で履修指導を行う。成績優秀な者としての認定については研究科教授会で審査する。なお、1年間の在学で修了する場合は「食産業学特別研究 A、B」ではなく「プロジェクト研究 A、B」の履修によってその研究成果を取りまとめることとなる。

③隔年開講について

隔年の開講を予定している科目があるので、履修計画を作成する場合には、各科目の開講予定年度を確認して、無理のない履修計画を作成するよう注意が必要である。

(3) 研究指導

修士論文を提出し審査および最終試験に合格することで修了する場合の修士論文の作成については「食産業学特別研究 A、B」において実施するが、それ以外の機会にも指導教員は日常的に指導を行う。

学生は、入学直後より、指導教員を中心に、関連する分野の複数の教員の指導を受けることとなる。1年前期の「食産業学演習 A」と1年後期の「食産業学演習 B」は、原則として指導教員が担当することで、1年次より学生は指導教員から緊密な研究指導を受けることとなる。そして、2年次の「食産業学特別研究 A、B」では、1年次の研究指導にさらに高度な内容を積み上げていく形で指導を受ける。

また、「プロジェクト研究 A、B」を1年次の科目として開講するが、この科目は実践的な内容を研究の対象とする科目であるが、研究成果は修士論文に準じた扱いとなるので、履修に当たっては「食産業学特別研究 A、B」と同様に指導教員が履修指導を行う。

なお、入学から修了までの修士論文作成または特定の課題についての研究のための研究指導のおよその流れを示せば、次のようになる。

入学から修了までの研究指導

1年	4月	指導教員の決定
	7月末日	修士論文研究（指導）計画書の提出
	2月末日	修士論文研究（指導）計画書の提出
	～3月	修士論文中間発表
2年	7月末日	修士論文研究（指導）計画書の提出
	9月	修士論文仮題目の提出(主指導教員へ) 修士論文中間発表
	11月	修士論文第一次稿の提出(主指導教員へ)
	1月末日	学位申請書、修士論文等の提出
	2月	修士論文発表会 修士論文研究（指導）計画書の提出
	3月	学位論文審査委員会による修士論文審査・最終試験 博士前期課程修了(学位記授与)

注：修士論文に代えて特定の課題についての研究成果を提出する場合の審査及び最終試験については別途定める。

《令和9年度（予定） 研究科専任教員連絡先一覧》

区分	職位	氏名	研究分野	キーワード	連絡先（電話番号／メールアドレス）	
食品イノベーション領域	教授	石川 伸一	分子調理学	分子食品学、分子調理学、分子栄養学	022-245-1376	ishikawa@myu.ac.jp
	教授	笠原 紳	生物資源利用学	微生物生化学、微生物利用学、糖質科学	022-245-1432	kasahara@myu.ac.jp
	教授	金内 誠	発酵化学	醸造、微生物、発酵、嗜好調査、官能評価	022-245-1378	kanauchi@myu.ac.jp
	教授	兼田 朋子	食品保蔵学	青果物、品質保持、貯蔵、輸送、輸出	022-245-1641	kanetat@myu.ac.jp
	教授	菰田 俊一	応用微生物学	天然物有機化学、食品機能性、食品分析	022-245-1372	komoda@myu.ac.jp
	教授	作田 竜一	食産業政策	農福連携、農業と環境、食品アクセス	022-245-1328	sakutar@myu.ac.jp
	教授	澤井 明香	食感性科学、臨床栄養学	味覚、痛覚、神経、脳血流、生理実験、統計解析	022-245-1294	sawaia@myu.ac.jp
	教授	中村 哲也	食料経済学	食料経済学、統計学、多変量解析、フィールド調査	022-245-1341	nakamurat@myu.ac.jp
	教授	毛利 哲	食品加工・品質評価学	食品化学、食品保存、油脂化学	022-245-1385	mourisat@myu.ac.jp
	教授	森田 明	食料消費経済学	食料政策史、食産業史、食料消費経済	022-245-1358	morita@myu.ac.jp
	准教授	庄子 真樹	食品機能工学	フラボノイド、米粉、6次産業化	022-245-1382	syoujin@myu.ac.jp
	准教授	滝口 沙也加	食品マーケティング	マーケティング、消費者行動	022-245-1397	takiguchis@myu.ac.jp
	准教授	丹治 朋子	フードサービス論	外食産業、中食産業、フードサービスマネジメント	022-245-1460	tanjit@myu.ac.jp
農・環境イノベーション領域	教授	岩井 孝尚	植物生理学	植物の病害抵抗性、遺伝子発現、抗菌性物質	022-245-1634	iwaitk@myu.ac.jp
	教授	川島 滋和	地域農業開発学	農業経営学、農業経済学、計量経済学	022-245-1257	kawashim@myu.ac.jp
	教授	菊地 郁	園芸学	栽培生理、植物ホルモン、組織形態、スマート農業	022-245-1267	kkikuchi@myu.ac.jp
	教授	須田 義人	動物遺伝育種学	エピジェネティクス、進化限界、相加的遺伝子効果	022-245-1293	suda@myu.ac.jp
	教授	中村 聡	作物学	資源作物、作物栽培、生長解析、組織形態	022-245-1278	nakamurs@myu.ac.jp
	教授	原田 鈺一郎	環境物理学	環境変動・回復過程、土壌物理学、モニタリング	022-245-1434	haradak@myu.ac.jp
	教授	日渡 祐二	植物分子遺伝育種学	細胞生理学、発生進化、ゲノム工学	022-245-1214	hiwatash@myu.ac.jp
	教授	深澤 充	家畜管理学	行動、動物福祉	022-245-1261	fukasawam@myu.ac.jp
	教授	森本 素子	動物免疫学	感染免疫、食品免疫、代謝性疾患	022-245-1282	morimoto@myu.ac.jp
	教授	米澤 千夏	リモートセンシング環境学	人工衛星、ドローン、地域調査、画像解析	022-245-1415	yonezawac@myu.ac.jp
	准教授	伊吹 竜太	環境生体工学	環境制御、動植物への影響評価	022-245-1451	ibuki@myu.ac.jp
	准教授	片山 亜優	水圏資源生物学	水圏資源生態学、水圏生産科学、水産増養殖学	022-245-1263	katayamaa@myu.ac.jp
	准教授	後藤 勲	データサイエンス	計算論的神経科学	022-245-1450	gotoui@myu.ac.jp
	准教授	鳥羽 大陽	植物発生学	作物品種改良、植物発生遺伝学、育種学、作物形態学	022-245-1268	toribat@myu.ac.jp
	准教授	柳澤 満則	生物化学工学	バイオマス利活用、有機性廃棄物の処理・リサイクル	022-245-1401	yanagimi@myu.ac.jp
講師	紺屋 直樹	農業経済学	経済学、生物資源、技術進歩	022-245-1285	konya@myu.ac.jp	

注) 前ページに記載している非常勤講師の問い合わせについては、窓口教員の笠原教授（研究科長）へご連絡ください。

令和8年度 食産業学研究科(博士前期課程)授業科目及び担当教員

区分	授業科目の名称	開講 年次	単位数			必修 選択 の別	隔年 開講	令和 8年度	令和 9年度	担当教員	備考		
			講 義	演 習	実 験・ 実習								
導入科目	共通												
	食産業学研究特論	1前	2			必修	毎	●	●	教授 石川 伸一 教授 岩井 孝尚 教授 川島 滋和 教授 菊地 郁	教授 木村 和彦 教授 作田 竜一 教授 須田 義人 教授 中村 聡	教授 原田 銘一郎 准教授 丹治 朋子	必修科目を含めて 4単位以上修得す ること
	食産業学演習A *	1・2前	2			選択	毎	●	●	各専任教員			
食産業学演習B *	1・2後	2			選択	毎	●	●	各専任教員				
共通	栄養機能科学特論	1・2前	2			選択	隔	●	-	教授 澤井明香 教授 白川 愛子	教授 森本 素子 特任教授 西川 正純	非常勤講師 大坪和香子	4単位以上修得 すること
	食産業生物学特論	1・2前	2			選択	隔	-	●	教授 岩井 孝尚 教授 笠原 紳	教授 須田 義人		
	食感性工学科学特論	1・2前	2			選択	隔	-	●	教授 澤井明香			
	フードシステム特論	1・2後	2			選択	隔	-	●	教授 森田 明	特任教授 三石 誠司		
	食産業政策特論	1・2前	2			選択	隔	●	-	教授 作田 竜一 教授 白川 愛子	教授 森田 明		
	データサイエンス特論	1・2後	2			選択	隔	●	-	教授 須田 義人	教授 川島 滋和		
食品イノベーション領域 食品技術開発	食品ビジネスマネジメント												
	フードサービス特論	1・2前	2			選択	隔	●	-	准教授 丹治 朋子	非常勤講師 伊澤 勝平		
	食料経済特論	1・2後	2			選択	隔	●	-	教授 中村哲也			
	食品マーケティング特論	1・2後	2			選択	隔	-	●	准教授 滝口 沙也加	非常勤講師 鶴岡 公幸		
	食品企業経営戦略特論	1・2前	2			選択	隔	●	-	特任教授 三石 誠司			
	食品開発学特論	1・2前	2			選択	隔	●	-	教授 石川 伸一 教授 金内 誠	教授 兼田 朋子 教授 毛利 哲	准教授 庄子 真樹 特任教授 西川 正純	
	微生物工学特論	1・2後	2			選択	隔	-	●	教授 金内 誠 教授 菟田 俊一	准教授 柳澤 満則		
	食品素材加工特論	1・2前	2			選択	隔	-	●	教授 石川 伸一 教授 笠原 紳	教授 毛利 哲	特任教授 西川 正純 非常勤講師 石田 光晴	
食品安全マネジメント特論	1・2前	2			選択	隔	●	-	教授 菟田 俊一 教授 毛利 哲	特任教授 西川 正純			
環境イノベーション領域 生物生産	地域農業戦略特論	1・2前	2			選択	隔	●	-	教授 川島 滋和	講師 紺屋 直樹		
	アグリサイエンス	1・2前	2			選択	毎	●	●	教授 岩井 孝尚 教授 菊地 郁 教授 木村 和彦	教授 中村 聡 教授 中村 茂雄 教授 日渡 祐二	教授 三上 浩司 准教授 鳥羽 大陽	
	アニマルサイエンス	1・2前	2			選択	毎	●	●	教授 須田 義人 教授 深澤 充	教授 森本 素子		
	作物・園芸生産特論	1・2前	2			選択	隔	●	-	教授 菊地 郁	教授 中村 聡	准教授 鳥羽 大陽	
	植物機能開発特論	1・2前	2			選択	隔	-	●	教授 岩井 孝尚	教授 日渡 祐二	准教授 鳥羽 大陽	
	動物生理機能特論	1・2後	2			選択	隔	-	●	教授 森本 素子			
	資源循環型畜産特論	1・2後	2			選択	隔	●	-	教授 深澤 充	特任教授 井上 達志 非常勤講師 大竹 秀男		
	植物生産環境特論	1・2前	2			選択	隔	●	-	教授 木村 和彦	教授 中村 茂雄		
	水圏生物生産科学特論	1・2後	2			選択	隔	-	●	教授 三上 浩司			
	生産環境情報特論	1・2前	2			選択	隔	-	●	教授 原田 銘一郎 准教授 伊吹 竜太	准教授 後藤 勲		
資源循環システム特論	1・2前	2			選択	隔	●	-	教授 笠原 紳	准教授 柳澤 満則			
総合科目	インターシップ	1・2前			2	選択	毎	●	●	各専任教員		プロジェクト研究AとBまたは食 産業学特別研究AとBの組み合 わせのどちらかを必ず修得す ること	
	プロジェクト研究A	1・2前		4		選択	毎	●	●	各専任教員			
	プロジェクト研究B	1・2後		4		選択	毎	●	●	各専任教員			
	食産業学特別研究A	2前		4		選択	毎	●	●	各専任教員			
	食産業学特別研究B	2後		4		選択	毎	●	●	各専任教員			
単位数合計(33科目)			56	16	2							修了要件単位数 30単位以上	

※隔年開講:「隔」は隔年に開講する科目、「毎」は毎年開講する科目です。
 ※「隔」または「毎」の右の●印は、開講する年度を示しています。
 ※上記担当教員は令和8年度4月現在の予定です。実際の開講時点で変更される場合があります。

Ⅲ 博士後期課程

1 募集人員

食産業学専攻 博士後期課程の学生を次のとおり募集します。

専攻名	領域	選抜区分	募集人員	
			第1期募集	第2期募集
食産業学専攻	食品研究領域 農・環境研究領域	一般選抜	3名	第1期募集の結果を踏まえ、10月頃に本学ウェブサイトにて発表します。
		社会人特別選抜	若干名（※）	

※ 社会人特別選抜の「若干名」は、一般選抜の募集人員3人に含まれます。

領域	領域の主な内容
食品研究領域	食品の機能性成分や食品加工による物性の変化など、食品加工に関わる諸課題を解決するために食品加工及び食品機能等に関する科学の分野において実践的な教育研究を行い、また、先進的かつ実効ある食産業システムの構築や、グローバル競争下での食品企業の戦略的食品開発・業務展開等の実現に係る課題について、経済学、経営学等の社会科学の分野における教育研究を行う。
農・環境研究領域	食材の供給に関わる農畜産物等生産における諸課題を解決するため、動植物の機能開発や、付加価値を付与し持続的に農畜産物を生産するための科学の分野における教育研究を行い、また、農業生産の場である農村・農地の環境や景観、食産業活動において生起する物質及びエネルギー循環等に関わる諸問題を解決するために、地域計画、環境保全及び物質環境等に関する科学の分野における教育研究を行う。

【注意事項】

- 1 出願を希望する方は、必ず、志望する専門領域の教員に今後の研究・教育の進め方・内容について、事前に電子メール等で相談し、受入れが可能であることを確認してください。教員の連絡先は43ページを参照してください。受入れが可能であることを確認せず出願された場合は、出願を受理できませんのでご了承ください。
- 2 入学の時期は、令和9年4月1日となります。

2 出願資格

I 一般選抜

次の(1)～(8)のいずれかに該当する者及び令和9年3月末までに該当する見込みの者

II 社会人特別選抜

企業、官公庁、教育機関、研究機関及びその他各種団体等に2年以上在職経験又は活動経験を有する者で、次の(1)～(8)のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者

- (6) 外国の学校、外国の大学院の課程を有する教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者及び令和9年3月までに認められる見込みの者
- (7) 文部科学大臣が指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- イ 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ロ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者※
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したものと及び令和9年3月までに24歳に達するもの※
- ※ 出願資格(7)又は(8)により出願しようとする者は、入学資格審査が必要となりますので、**3 入学資格審査**の規定により、審査を申請してください。

3 入学資格審査

2 出願資格 (7) 又は (8) により出願しようとする者については、出願前に入学資格審査を行いますので、申請書類を次により提出してください。なお、入学資格を認定されない場合、出願は受理できませんので、あらかじめ承知願います。

(1) 提出期限

第1期募集 令和8年 6月26日（金）

第2期募集 令和8年11月27日（金）

イ 下記(3)の申請書類を簡易書留速達による郵送（当日消印有効）又は持参により提出してください。**提出書類一式は角形2号の封筒に入れ、封筒の表面に「食産業学研究科入学資格審査申請」と朱書きしたうえで提出してください。**

ロ 提出書類のうち、論文・作品・業績・成果物について、封筒に封入できない場合は、別途提出してください。また、提出書類一式の中に別途提出物がある旨を記載したメモを入れてください。

ハ 持参の場合、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。

(2) 書類提出先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1（大和キャンパス）

宮城大学アドミッションセンター

※太白キャンパスでは受付を行っておりませんので、必ず、上記の提出先（大和キャンパス）に出願してください。

(3) 申請書類

本学ウェブサイトから該当する様式を全て印刷の上、記入してください。

提出書類等	摘要
入学資格審査申請書 【S-1票】	A4用紙に片面印刷したものに必要事項全てを記入し、該当項目に○印を付してください。
入学資格審査用履歴書 【S-2票】	A4用紙に <u>両面印刷</u> したものに学歴、職歴及び研究歴等を記入してください。
入学資格審査申請者業績レポート 【S-3票】	A4用紙に <u>両面印刷</u> したものに職業活動における経歴及び業績を記入してください提出してください。
成績証明書	出身大学等の長が作成し、厳封されたものを提出してください。
学籍等に関する証明書	大学等の卒業・修了（見込）証明書及び在籍期間証明書（在学中又は中台の場合に限ります。）を各学校の様式で提出してください。
職歴を証する書類	業績等について内容を記載した書類（様式任意）を添付してください。

在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類	業績等について内容を記載した書類（様式任意）を添付してください。
その他個別判断に該当する基準に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> 各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物（現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの）及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類（内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹介記事等をもって証明する書類に準じる扱いをすることもあります。）を提出してください。 返却を希望する場合は、別途所要の切手を貼付した封筒又は必要事項を記入した宅配便等の着払い伝票を同封してください。
戸籍抄本 【該当者のみ提出】	各種証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。
審査結果通知用切手 620 円分	620 円分（定型郵便 110 円＋速達 300 円＋特定記録 210 円）の切手を出願書類と合わせて提出してください。

(4) 注意事項

- イ 提出書類に不足がある場合は受理できませんので、申請の際は十分に確認してください。提出書類に不備がある場合は、期限を定めて補正又は追加提出を指示しますが、期限内に補正又は追加提出がない場合は、受理できません。
- ロ 申請後に氏名、住所、電話番号等に変更があった場合は、速やかに宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ハ 受理した書類は、原則として返還しません。
- ニ 提出書類のうち、日本語以外の言語表記の書類は、日本語訳を添付してください。

(5) 審査結果の通知

- イ 審査結果は、次の期日までに、申請者本人宛てに郵送により通知します。なお、認定者は、**4 出願手続**により出願手続をしてください。

第1期募集 令和8年 7月17日（金）

第2期募集 令和8年12月18日（金）

- ロ 審査結果が、3営業日を過ぎても通知されていない場合は、宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ハ 出願資格認定後であっても、提出書類の記載事項と相違する事実が確認された場合は、出願資格認定を取り消すことがあります。

4 出願手続

(1) 出願期間

第1期募集 令和8年7月27日（月）～令和8年8月 3日（月）

第2期募集 令和9年1月 6日（水）～令和9年1月13日（水）

- イ 下記（4）の出願書類を簡易書留速達による郵送（当日消印有効）又は持参により提出してください。
- ロ 持参の場合、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。

(2) 出願先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1（大和キャンパス）

宮城大学アドミッションセンター

※太白キャンパスでは出願受付を行っておりませんので、必ず、上記の申請先（大和キャンパス）に出願してください。

(3) 入学者選抜手数料

入学者選抜手数料 30,000 円を出願期間内に、最寄りの金融機関窓口（本学所定の様式【**A-2票**】を使用。ただし、ゆうちょ銀行・郵便局を除く。）又はコンビニエンスストア（49ページ参照）で納付してください。

なお、いずれの方法で納付する場合も、振込（払込）手数料が別途かかります。

(4) 出願書類

本学ウェブサイトから票該当する様式を全て印刷の上、記入してください。

提出書類等	摘要
入学願書【A-1票】	<ul style="list-style-type: none"> A4用紙に<u>両面印刷</u>したものに必要事項全てを記入し、該当項目に○印を付してください。 面接試験時に自身の作品や成果物を持ち込みたい場合は、所定の欄に持ち込みする物について記載してください。ただし、持ち込みする物は受験者のみで持ち運び等ができるものに留めてください。なお、試験室ではプロジェクターやパソコン・タブレット端末等の電子機器類は使用できません。
選抜手数料振込依頼書のうち振込証明書（大学提出用）【A-2票】 又は 収納証明書	<p>【入学者選抜手数料を所定の振込依頼書で払い込む場合】</p> <p>入学者選抜手数料として30,000円を本学所定の振込依頼書【A-2票】で、出願期間内に金融機関から電信扱いで振り込んでください（ただし、ゆうちょ銀行・郵便局を除く）。振り込み後、「振込証明書（大学提出用）」（大学提出用として金融機関から渡されたもの）を切り取ったものを【A-1票】裏面の所定の欄に貼り付けてください。</p> <p>【入学者選抜手数料をコンビニエンスストアで払い込む場合】</p> <p>コンビニエンスストアで発行された「取扱明細書（兼領収書）」の「収納証明書」部分を切り取ったものを【A-1票】裏面の所定の欄に貼り付けてください。</p>
入学試験受験票【B-1票】 入学試験写真票【B-2票】	<ul style="list-style-type: none"> A4用紙に<u>片面印刷</u>したものに必要事項全てを記入し、該当項目に○印を付してください。 出願前3か月以内に撮影した、正面上半身、無帽、無背景の写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。 受験票、写真票に貼付する写真は、同一の写真を使用し、裏面に氏名を記載してください。 【B-1票】と【B-2票】は切り離さないでください。
出願用封筒貼付用紙【C票】	任意の角形2号の封筒（A4判の資料が入る大きさ）に、A4用紙に <u>片面印刷</u> した【C票】を貼り、必要事項全てを記入し、封筒に出願書類一式を入れ、提出してください。
郵便切手620円	620円分（定型郵便110円＋速達300円＋特定記録210円）の切手を出願書類と合わせて提出してください。受験票送付時に使用します。
出願者業績レポート【D票】	<ul style="list-style-type: none"> A4用紙に<u>両面印刷</u>したものを提出してください。 これまでの研究業績（論文タイトル、発表年月、掲載誌名、単著・共著の区別、査読の有無、口頭発表の有無など）を記載してください。 その他に、企業、官公庁、教育機関、研究機関及びその他各種団体等の在職経験又は活動経験を有する者は提出してください。
修了（見込）証明書 又は 学位授与（申請受理）証明書	<ul style="list-style-type: none"> 在籍する大学院等の修了見込証明書、出身大学院等の修了証明書、又は本学大学院入学資格認定通知書等を提出してください。 大学改革支援・学位授与機構から学位授与された者は学位授与証明書を、申請中の場合は同機構が交付する学位授与申請受理証明書を提出してください。
成績証明書	出身大学院等の様式で提出してください。

提出書類等	摘要
研究計画書	<ul style="list-style-type: none"> 入学後の研究計画に関し、研究目的、研究動機・問題の背景及び研究方法等について記載してください。 作成に当たっては、A4判の用紙2枚を用い、ワープロソフトにより作成してください。使用する文字の大きさは10ポイント以上とし、本文4,000字以内で作成してください。必ず1枚目に氏名、研究テーマ、専攻を志望する領域を記入してください。<u>本学ウェブサイトからテンプレートをダウンロードできます。</u> <u>提出後の追記や補正等は受け付けません。</u>
推薦書	提出は任意です。様式は特に定めていませんが、作成に当たっては、推薦者・団体と出願者の関係について記載してください。
修士論文の要旨 又は研究の要旨	<ul style="list-style-type: none"> 修士の学位を有する者は、修士論文の要旨又は研究成果の要旨を提出してください。修士の学位を授与される見込みの者は、現在研究している研究の要旨を提出してください。 作成に当たっては、A4判の用紙1枚を用い、ワープロソフト等により作成してください。使用する文字の大きさは10.5ポイント以上とし、本文2,000字以内（1行あたり40字、全体で50行以内）で作成してください。
戸籍抄本 【該当者のみ提出】	各種証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。
在留カードの写し 又は 住民票 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> 日本国籍を有しない者は提出してください。 出願時点で、既に在留カードが交付されている方は、在留カードの両面コピー又は市区町村発行の住民票の原本（国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの）を提出してください。 住民票を提出する場合は、住民票コード・マイナンバーのどちらも記載がないものを提出してください。
旅券・査証の写し 【該当者のみ提出】	日本国籍を有しない者は提出してください。

(5) 出願上の注意事項

- イ 出願書類に不足がある場合は受理できませんので、出願の際は十分に確認してください。出願書類に不備がある場合は、期限を定めて補正又は追加提出を指示しますが、期限内に補正又は追加提出がない場合は、受理できません。
- ロ 出願後に氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、速やかに宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ハ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載事項と相違する事実が確認された場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- ニ 受理した出願書類及び入学者選抜手数料は、返還しません。
- ホ 提出書類のうち、日本語以外の言語表記の書類は、必ず日本語訳を添付してください。

(6) 受験票の送付

受験票は、願書受付後、次の期日までに発送する予定ですが、期日から3営業日を過ぎても受験票が届かない時には、宮城大学アドミッションセンターに連絡してください。

第1期募集 令和8年8月26日（水）

第2期募集 令和9年1月26日（火）

(7) 特別の配慮を要する入学志願者の事前相談

本学大学院への入学を志願する方で、障がい有する等、受験上又は修学上、特別な配慮を希望する場合は、次の期日までに、その内容を宮城大学アドミッションセンターに相談してください。

第1期募集 令和8年 6月26日(金)

第2期募集 令和8年12月 1日(火)

5 選抜方法等

(1) 選抜方法

I 一般選抜

専門科目1科目(筆記)、面接(口頭試問を含む。)及び研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。

II 社会人特別選抜

面接(希望する専門科目に関する口頭試問を含む。)及び研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。

(2) 試験日

第1期募集 令和8年9月7日(月)

第2期募集 令和9年2月6日(土)

(3) 試験会場 **宮城大学^{たいわ} 大和キャンパス 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1**

※宮城大学には2つのキャンパスがありますが、「太白^{たいはく}キャンパス」では試験を行いませんので、間違いのないよう、注意してください。

(4) 試験時間等

試験科目	試験時間	配点	一般選抜	社会人
面接(口頭試問含)	各30分程度	100点	○	○
専門科目	90分	100点	○	

(5) 専門科目 希望する専門科目名を入学願書【A-1票】に記載してください。※社会人特別選抜は不要

領域	専門科目
食品研究領域	食品企業経済・経営学、食品マーケティング論、食産業政策論、食品化学、食品栄養・機能学、食資源利用学
農・環境研究領域	農業経済学、植物生産論、動物生産論、水利環境工学、農地工学、農村生態工学、環境マネジメント論、環境生物工学、食産業リサイクル学

(6) 受験上の注意

イ 試験当日は、受験票送付の際に指定される時間までに指定の試験室に入室し、着席してください。

ロ 専門科目試験開始後は、20分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。

ハ 面接試験開始時に不在の場合は、欠席者として取り扱います。

ニ 面接試験の際に自身の作品や成果物等を持ち込むことができます。詳細は、4 出願手続(4)の入学願書の項目を確認してください。

ホ 全ての試験科目を受験しない限り、入学者選抜の対象とはなりません。

ヘ 試験当日は、受験票、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、鉛筆削器(携帯用)、時計(計時機能のものに限る。)を必ず持参してください。試験当日に受験票を忘れた場合は、仮受験票を発行しますので、受付に申し出てください。

ト 受験票は、専門科目の試験の際、机の上に置いてください。また、入学手続の際にも必要となりますので、試験後も大切に保管してください。

- チ 面接試験は、受験者本人の了承を得て録音することがあります。録音した内容は、より公正な試験を維持するためにのみ、本学内で使用します。
- リ 事前に試験会場の下見はできますが、試験室内への立入りはできません。
- ヌ その他連絡事項が生じた場合は、受験票送付の際に通知します。

食産業学研究科（博士後期課程）概要

◆食産業学研究科の理念・目標

宮城大学の建学の理念は『ホスピタリティ精神とアメニティ感覚に溢れ、高度な専門性と実践的能力を身につけた、地域の発展をリードし、世界に貢献できる人材を育成するとともに、学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与する』ことです。この理念を、食産業及びその存立基盤である地域社会の中で具体化していくことが食産業学部及び食産業学研究科の理念です。

食産業学研究科は食産業学群と連携し、特に、以下の点を重点として目標を構築します。

1. 健康な食生活や安全・安心な食の提供など、食を通して地域・日本・世界に貢献することである。安全・安心かつ健康的な生活に資する食のあり方を提示することは、わが国の国民的課題であると同時に全人類的な課題となっている。本研究科はこの課題に応えなければならない。
2. 農場から食卓までの、生産・流通加工・フードサービス・消費の全過程をカバーし、また同時に、地元の食産業の課題から世界の穀物貿易のようなグローバルな食産業まで、食産業の全領域をカバーするような教育・研究活動を行う。
3. 食の科学技術と社会技術の両面で、食産業界のイノベーションを創出する専門的な教育・研究活動も担っていかなければならない。特に、近年の食産業の特徴である産業界や企業間の連携を理解し、その特徴を生かす方向での教育・研究に配慮した活動を行う。
4. 本研究科が立地する東北・宮城の地を襲った東日本大震災により甚大な被害を受けた東北の食産業の再生の担い手として活躍する人材を養成する。

1 食産業学とは何か

食産業学研究科では「食産業とは、食材の生産から始まり食品の消費や食生活に至るまでの一連の産業を、有機的な関連を持ったひとつのシステムとして捉える場合の総称」と位置づけている。食産業学研究科が行う食産業学の教育研究は、現代社会の食をめぐる諸問題を食産業という概念を通して理解し、問題解決に当たるところに特徴を有する。

食産業学研究科では、食産業学を以下のような特徴を有する学問として把握している。

- ①食産業学とは、国民の食を支える食産業を構成する諸産業、及びそれらの産業が機能を發揮するために必要となる関連分野について教育研究する学問である。具体的には、農水産業、食品製造業、食品流通業、食サービス業等の諸産業に加えて、食材生産の場である農山漁村の農地や用水路などの生産基盤等の維持管理や、食料生産に伴う有機物資源のリサイクルなどの問題が対象となる。
- ②食産業学は、食産業のニーズや課題及び食生活の課題に応じて教育研究を行う実学であり、育種や栽培・飼養技術の開発による生産力の向上、農業生産基盤と農村環境の整備、農産物及び食品の高付加価値化等に資するものである。
- ③食産業学は、食産業の技術的な側面と、経営的な側面との双方を教育研究の対象とすることから、文理融合的な領域である。

2 人材育成の目標

養成する人材の能力と人材像と社会的ニーズ

前述のような食産業学研究科の理念・目標と、これまでの修士課程(現・博士前期課程)での人材養成の状況を踏まえ、博士後期課程での養成が求められている人材は、以下のような能力等を持った人材である。また、そのような人材の進路としては次のような職種が考えられる。

第1に、食産業学分野において、深い学識と研究マインドを持ち、自らが研究課題を発掘し、自らが研究を行い、問題を解決していくことが出来る自立的な研究能力を有した人材である。近年では食品科学分野においても遺伝子やタンパク質、あるいは代謝産物等がどのように機能しているかを網羅的に解明するオミクスの理解が必要になるなど、食産業学に求められる学問の水準は高度化してきている。それらの新たな研究領域を吸収しつつ食産業研究の新しい分野を開拓し、成果を活かして新たな産業を創出していくことが求められる。食産業学に関する研究は、大学や独立行政法人等の研究機関をはじめ、地方自治体の試験研究機関、あるいは企業の研究所等で行われているので、具体的な進路もこれらの試験研究機関となる。そのいずれにおいても、自立した研究者として活躍していける人材を養成する。

第2に、高度化・複雑化する食産業の全体像を視野に置き、その特徴を理解し、農商工など異なる産業間の連携などの手法を研究し、新たな食産業クラスターの形成をリードできる人材である。食産業は食材生産から食品加工・食品流通・外食までを包括した概念である。農山漁村の活性化でしばしば議論される市町村レベルや、静岡県茶や山梨県ワインなどのような都道府県レベルの取り組みなど、様々な形で6次産業化の取り組みが進められている。東日本大震災からの復興過程においても地域の諸産業の連携による効果が期待されているところである。6次産業化という、ある種の産業クラスターの形成においてしばしば指摘されるのは、コーディネーターのマンパワーが不足しているという問題である。具体的にコーディネーターの立場に立つのは国や自治体の職員のこともあれば民間の人材のこともあるが、いずれにしても食産業学の先端的な知識を持ち、それを活用することによって企業等のネットワークを構築し、有効な食産業クラスターの形成をリードすることが求められる。それに資する人材を養成する。

第3に、高度な学識や専門的な知見、あるいは大学院教育で培った食産業学研究法を駆使して食産業の実業界においてリーダーとして食産業界をリードしていける人材である。この第3の養成する人材は、一方では世界を相手として技術移転や開発輸入あるいは貿易等、グローバル化した食産業の実態を分析し将来展望を示し、企業のリーダーとして食産業界で活躍できる人材である。現代の日本の食料事情を反映して、わが国の食産業はグローバル化する経済活動への対応が求められており、既に発展途上国や中進国へ進出し、日本への輸入を目的とする農産物生産や加工食品生産に取り組んでいる企業も多い。このような企業活動を適切に行うのに必要な戦略を構想し実行できる人材の養成も行う。同時に、他方では、地域社会や地域経済に根ざし、環境を視野に入れた食産業を、地域にしっかりと位置づけて発展させる事のできる人材の養成も行う。具体的には、農業経営において、あるいは食品の製造業、流通業、外食産業などの食品産業で、産業界をリードし、人々の食生活を改善できる経営者や技術者、及びこれらの業界のリーダー、更に、環境規制等に対応した農業や食産業を実現させる業界や地域社会のリーダーなどが博士後期課程の修了者の進路として想定される。

3 食産業学研究科博士後期課程の構成と特徴

(1) 教育課程の編成の考え方

食産業学研究科博士後期課程では、以下のような考え方を基本として、教育課程を編成する。

- ①博士後期課程のカリキュラム等の編成に当たっては、食産業のカバーする領域の広さと近年の食産業の課題の複雑さを考慮しなければならない。博士前期課程において、食材の生産から食品の製造加工、流通、サービス、消費に至る流れ、更には食材生産のための基盤整備や食品廃棄物のリサイクルにも及ぶ広範囲にわたる食産業学の全体像をつかみ、食産業学全般についての豊かな学識を養い、企業の現場や地域社会で役立つ技術の開発を可能

にするため、食産業学全般についての理解を深めるための教育を行う。博士後期課程では、その上に更に、博士後期課程にふさわしい水準の深さを持ち、自立して研究活動を行えるだけの能力を培い、本研究科の理念や養成する人材像を実現させるべく、教育課程を編成する。

- ②食産業学専攻以下の領域の編成は、博士前期課程における「食品イノベーション領域」と「農・環境イノベーション領域」の2領域の態勢を受けて、「食品研究領域」と「農・環境研究領域」とする。
- ③博士後期課程のカリキュラムは、基本科目、専門科目、特別研究により構成する。自立した研究者として、あるいは研究マインドを持ち高度の専門的な職業人として活動するのに必要な研究遂行能力の習得、また、これからの時代の食産業研究にとっては不可欠である遺伝子・タンパク質・代謝産物等を対象に解析を行うオミクス研究の知識の習得、国際的な場での研究活動や実践活動に必要な外国語によるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の修得、あるいはグローバル化する食産業の現状を分析し将来展望を持ち、食産業界をリードしていくための能力については、基本科目として開講する科目群により養成する。
- ④博士後期課程に求められるスペシャリストとしてそれぞれの専門の深さを極める科目としては、専門科目を開講する。専門科目では、先進的な知識獲得に力点を置いた講義系の科目と、具体的な先進的技術・研究開発力の獲得に力点を置いた演習系の科目を通して、専門的な学識を獲得させ、また研究能力を養成する。
- ⑤特別研究により専任教員の指導の下で博士論文の完成へ向けて、研究指導を行う。1年次より3年次まで、在籍期間を通じて一貫した形で特別研究を履修することにより、大学院博士後期課程修了者に期待される深い専門的な学識とそれに裏打ちされた高い研究能力及び問題発見能力・問題解決能力等々を養う。
- ⑥社会人学生が大学院全体の一定層を占めることが予想されるので、それらの学生の便宜を図るために、一部の科目については、週末を利用しての集中講義形式での開講を行う。

(2)教育課程

①講義、演習、研究指導を組み合わせた教育

前述の養成する人材像として示した自立した研究者、研究マインドを持って食産業クラスターの形成に当たるコーディネーター、またグローバルからローカルレベルまで食産業の実業の世界でリーダーとして活躍する人材を養成するために、以下のような教育課程を整備する。

教育課程は、基本科目、専門科目、特別研究の3グループの科目により構成する。

基本科目は自立した研究者として、あるいは研究マインドを持った専門的職業人として

活躍できるための基礎力を養う科目である。文献レビューに始まり、自らの研究テーマ設定、研究計画策定、研究の遂行という一連の過程をセミナー形式と講義形式の授業により修得させる「食産業学研究法」、食産業においても基礎的な素養として求められるようになってきた遺伝子、タンパク質、代謝産物等の解析データを「情報」として利活用することについて学ぶ「食産業オミクス論」、国際的な場で研究活動を行うための必要なコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を養成する「サイエンス・コミュニケーション」の3科目を必修とする。

専門科目は、各分野での発展的な課題や手法について、講義形式の科目と演習形式の科目により、深い専門性を獲得するように構成されている。

特別研究は研究指導教員による個別の研究指導であり、大学院生の問題意識に応じてテーマを設定し、指導教員の緊密な指導を受ける。

博士後期課程の教育に当たり、講義、演習、研究指導の中に、現場でのフィールドワークや現場での課題を扱った研究などを導入し、食産業の現場からの課題抽出・課題解決の能力を養成する。

なお、食産業学はその学問的な性格から、食産業の全体を俯瞰できる知識と、個別の学問領域や産業領域に関する深い知識が必要とされる。食産業学の全般にかかわる教育については、本研究科の博士前期課程からの進学者は既に博士前期課程で食産業学研究特論によって修得済みであるが、本研究科以外から進学してくる学生など、このような知識が不足していると判断された学生に対しては、博士前期課程で開講している食産業学研究特論をはじめとする基本科目を聴講させる。

②主・副の複数の指導教員による指導体制

入学後に正式に決定される主研究指導教員が副研究指導教員の協力を得ながら、在学期間の全ての期間にわたって特別研究を指導するほか、日常的にも研究室等で随時指導を行うことにより、深い専門性を養成する。

食産業学の領域は広く、研究のアプローチ方法は学際的なものになることも多いので、主研究指導教員のみでカバーすることが難しい。そこで、主研究指導教員に加えて副研究指導教員など、複数の教員による指導を実施し、研究の遂行に必要な知識や能力を獲得させる。

大学院生の研究の進捗状況については、食産業学研究法や食産業学特別研究などの授業科目の他、学内で行われるセミナー等の機会ですぐ報告を求め、食産業学研究科を構成する全教員により集団的な指導を行う。

4 教育課程の編成、履修指導及び研究指導の方法

(1) 修了要件（大学院学則第 38 条）

博士後期課程の修了要件は、以下のように定める。

- ①本課程に原則として 3 年以上在学していること。
- ②必修科目である食産業学研究法(2 単位)、食産業オミクス論(2 単位)、サイエンス・コミュニケーション(2 単位)、及び食産業学特別研究(6 単位)を含む計 16 単位以上を修得し、研究指導を受けた上で博士論文を提出し、論文審査及び最終試験に合格すること。
- ③なお、学則に則り、特に優秀な研究成果を上げた場合には、特例として早期修了を認める場合もある。但し、学校教育法施行規則第 156 条の規定及び平成元年文部省告示第 118 号により、大学院の入学資格があると認められて入学した者については、3 年以上の在学を修了要件とする。

(2) 履修指導

博士後期課程であるので、食産業学又は関連する学問分野において一定程度の研究歴を持った者が入学してくることと、既存の学問分野とは異なる学際的専門性が高い研究テーマとなることを考慮し、入学前から主研究指導教員となる予定者と本人との間で緊密な連絡を取り、実質的な事前履修指導を開始する。特に他大学の大学院の修了者や博士論文研究基礎力試験の合格者等には、本学部及び本研究科博士前期課程で修得できる食産業学全般に関する学識が不足しているので、事前に十分な指導をすると共に、入学後に博士前期課程における食産業学研究特論の聴講を指導する。

入学後も、オリエンテーション等を通じて、履修方法について指導すると共に、学生のこれまでの研究歴、就業状況等を考慮し、在学期間中の科目履修計画を立て、更に研究テーマの設定、研究手法の選択、研究計画の立案など、研究の基本的な方針を決定し、その研究の進展に役立つような履修指導を行う。

加えて、学生の履修状況や研究の進捗状況を見ながら、主・副研究指導教員は、適時適切な履修上の助言や指導を行う。

(3) 研究指導

研究指導及び博士論文の提出は、概ね以下のスケジュールに沿って実施する。

なお、このスケジュールに加えて、学生には、学会における個別報告や公開講座での講演等のオープンな場での研究報告を、原則として各年度 1 回以上行うことを義務づける。ただし、特許等の知的所有権に係わる情報の保護などの特別な事情がある場合は、教授会における承認の下、公知の事実として権利取得等に支障を来さない範囲内での研究報告を行うように配慮する。

入学から修了までの研究指導

1年	4月	主・副指導教員の決定
	7月末日	研究（指導）計画書の提出（研究科教務委員へ）
	9月	博士論文中間発表会
	2月末日	研究（指導）計画書の提出（研究科教務委員へ）
2年	4月	博士論文題目届の提出（主研究指導教員へ）
	2月末	研究（指導）計画書の提出（研究科教務委員へ）
	～3月	博士論文中間発表会
3年	4月	博士論文の最終題目届の提出（主研究指導教員へ）
	11月	予備審査(予備審査の結果判定は博士論文として「提出可」もしくは「提出不可」のいずれかとする。)
	12月下旬	「提出可」の判定を受けた学生は、博士論文を提出する。
	2月	博士論文発表会 研究（指導）計画書の提出（研究科教務委員へ） 博士論文最終試験

◆研究指導体制

博士後期課程では、目標とする人材の養成のために、主研究指導教員と副研究指導教員による個別指導体制と、研究科博士後期課程を構成する全教員による全体指導体制を組み合わせることで研究指導の実効性を高めます。

個別指導体制において、主研究指導教員はその専門領域を研究テーマとする大学院生に対して、研究の遂行の全般について密着的指導を行うとともに、必修科目である「食産業学特別研究」を担当し、主研究指導教員として博士論文の作成・完成を目指した指導を行います。副研究指導教員は自らの専門領域に関連する研究テーマを持った大学院生に対して、主研究指導教員を補佐しながら指導を行います。また、主・副研究指導教員は、講義科目、演習科目等も担当し、指導内容については、主・副研究指導教員の間で適宜連絡を取りながら適切かつ効果的な指導を行います。なお、原則として、主研究指導教員はそれぞれの大学院生の所属する領域と同じ領域に所属しているものとします。副研究指導教員についてはいずれの領域に所属している場合でも構わないものとします。なお、これらの専任教員は、博士あるいはドクターの学位を有する教員 20 名、複数の修士及び MBA の学位を有する教員 1 名から構成され、博士課程の教育研究に当たるのにふさわしいものとなっています。

全体指導体制として、年度ごとに研究科を構成する全教員による大学院生の博士論文中間発表会を実施します。この博士論文中間発表会では、大学院生は各自の研究の進捗状況や研究結果等について報告し、専攻分野以外の博士後期課程専任教員全員から指導を受けます。多岐にわたる専門分野の教員からの指導を受けることで、広範な食産業の全体像を視野に入れた先進的食産業研究としての成果をあげられるようにします。

食産業学研究科食産業学専攻博士後期課程(後期3年の課程)の概要

区分	授業科目の名称	開講 年次	単位数			必修 選択 の別	隔 年 開 講	担当教員	備 考
			講義	演習	実験・実習				
基本科目	食産業学研究法	I前	2			必修	毎	教授 白川 愛子 教授 金内 誠 教授 三上 浩司 教授 菺田 俊一 教授 日渡 祐二 教授 森田 明 教授 森本 素子 教授 深澤 充 教授 菊地 郁 准教授 鳥羽 大陽 特任教授 西川 正純 非常勤講師 下山田 真	
	食産業オミクス論	I前	2			必修	毎	教授 須田 義人 教授 石川 伸一 教授 白川 愛子 准教授 鳥羽 大陽	
	サイエンス・コミュニケーション	I後	2			必修	毎	教授 金内 誠 教授 川島 滋和 教授 笠原 紳 教授 白川 愛子	
専門科目	食材生産特論	I前	2			選択	毎	教授 岩井 孝尚 教授 森本 素子 教授 日渡 祐二 教授 中村 聡 教授 深澤 充	
	食品加工特論	I前	2			選択	毎	特任教授 西川 正純 非常勤講師 下山田 真 非常勤講師 津志田 藤二郎	
	食農環境特論	I前	2			選択	毎	教授 笠原 紳 教授 中村 茂雄	
	食産業経済経営特論	I前	2			選択	毎	教授 森田 明	
	食材生産特別演習	I後		1		選択	毎	教授 岩井 孝尚 教授 木村 和彦 教授 須田 義人 教授 中村 聡	
	食品加工特別演習	I後		1		選択	毎	教授 金内 誠 特任教授 西川 正純 非常勤講師 下山田 真	
	食農環境特別演習	I後		1		選択	毎	教授 笠原 紳 教授 中村 茂雄	
	食産業経済経営特別演習	I後		1		選択	毎	教授 森田 明 教授 川島 滋和	
特別研究	食産業学特別研究	I~3		6		必修	毎	各専任教員	
単位数合計(12科目)				14	10				修了要件単 位数 16単位以上

※隔年開講：「隔」は隔年に開講する科目、「毎」は毎年開講する科目です。
 ※上記担当教員は令和8年度4月現在の予定です。実際の開講時点で変更される場合があります。

授 業 科 目 の 概 要

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
基本 科目	食産業学研究法 (必修2単位)	食産業に関する諸課題について自律的に研究を進められる能力を養成するために、大学院生各人の自らが国内外の文献レビューから始まり、学術的に強固なバックグラウンドを有し、かつ独創性のある分析視覚を持って研究テーマを設定し、研究計画を作成し、実験等の分析作業を行い、結果を取りまとめ、発表していく一連の研究プロセスをセミナー形式と講義形式の授業により修得させる。併せて、研究遂行上で必要となる実験等に関する倫理やコンプライアンスの問題や研究成果の技術移転に関わる知的財産管理、更に競争的研究資金の獲得のための手続きなども講義する。	教授 笠原 紳 教授 白川 愛子 教授 金内 誠 教授 三上 浩司 教授 菰田 俊一 教授 日渡 祐二 教授 深澤 充 教授 森田 明 教授 森本 素子 教授 菊地 郁 准教授 鳥羽 大陽 特任教授 西川 正純 非常勤講師 下山田 真
基本 科目	食産業オミクス論 (必修2単位)	20世紀の末に遺伝子についてのゲノミクスという概念が提唱され、タンパク質についてのプロテオミクスや代謝物のメタボロミクスへと発展している。そしてヒトゲノム解析が終了し、今や食品科学分野も遺伝子情報を用いて解析が進められ、食品開発における素材生産、加工、流通、販売及び消費に渡って遺伝子情報の重要性は高まっている。その流れの中で、ゲノムの考え方、取り扱い方、解析手法、そして複雑かつ膨大な結果の解釈の仕方について理解することは極めて重要なことである。 本科目では、ゲノミクス、プロテオミクス、メタボロミクスの概念及びその解析手法を紹介した上で、遺伝子の発現が食品の品質や市場価値に及ぼす影響、さらには食品成分がヒトの遺伝子発現動態に及ぼす作用機序について考察する。また、先端ゲノム情報の解釈と応用について分子進化学的観点から概説し、ライフサイエンス情報として如何に利用できるかを考察する。	教授 須田 義人 教授 石川 伸一 教授 白川 愛子 准教授 鳥羽 大陽

授業科目の概要

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
基本科目	サイエンス・コミュニケーション (必修2単位)	グローバル化が進む中、自立した研究者として修得すべき能力のひとつに、英語による研究成果の発信能力が挙げられる。また、食産業における新たな分野を研究開発によって切り開いてゆく高度職業人も、技術移転や開発輸入などにおいて国際的な連携は欠かせない時代となっている。そのような国際的な場面で必要な、科学・学術英語のライティング、英語によるオーラルプレゼンテーション技術、科学者や技術者などとの英語による情報交換、ディスカッションや交渉など、英語によるコミュニケーションの運用能力を高めるためのポイントを講義と演習を交えて修得する。	教授 笠原 紳 教授 金内 誠 教授 川島 滋和 教授 白川 愛子
専門科目	食材生産特論 (選択2単位)	近年の生命科学の発展により、農畜産物などの食材が持つ機能性が明らかにされつつあり、食材を分子レベルで解析することによって、新たな付加価値を持つ食品の開発が試みられている。また、食材の持つ機能性をより生かせる新たな生産方法の開発が望まれている。この授業では、農産物及び畜産物生産に関する諸問題について、分子レベルで解析しアプローチする方法を学び、新食材の開発にむけて探求する。	教授 森本 素子 教授 岩井 孝尚 教授 日渡 祐二 教授 中村 聡 教授 深澤 充
専門科目	食品加工特論 (選択2単位)	現代の食品加工は、加工技術についての科学的な知見の積み重ねによって発展してきた。本講義では食品加工技術としての化学的な処理、酵素処理、加熱処理、冷却処理などを取り上げ、それらの技術の科学的な側面について知識を得る。加えて、食品の物性や生物学的、化学的特性、機能性成分などを新たな視点から評価し活用するための探究を行う。	特任教授 西川 正純 非常勤講師 下山田 真 非常勤講師 津志田 藤二郎
専門科目	食農環境特論 (選択2単位)	今後の農業においては、農業・農村の持続的な開発と循環型社会への取組みを環境負荷の低減しながら進めることが求められる。本講義では農業水利構造物の維持補修技術であるストックマネジメントとともに、環境負荷の低減、資源の有効利用の観点から各種リサイクル材の利用方法について探求する。また、生物系廃棄物の利用や農地環境の化学的・生物学的な整備や修復等を取り上げ、主に微生物や植物等の生物機能を応用した健全化ならびにバイオマス利活用に関する最新技術について探究する。	教授 笠原 紳 教授 中村 茂雄

授 業 科 目 の 概 要

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専門科目	食産業経済経営特論 (選択2単位)	本講義では、食産業を構成する農畜水産業、食品工業、食品流通業等の産業及びそれらの産業を構成する企業が、経済のグローバル化の進展の中で企業間の競争や協調が進み、高度なマネジメントが求められている現状に鑑み、食産業及び企業の直面する経済経営上の諸問題の解決法を究明する。	教授 森田 明
専門科目	食材生産特別演習 (選択1単位)	食材生産の現場では、環境要因や地理的条件に配慮しながら生産性の向上を図るための様々な技術革新が常に行われている。本演習では、これまで開発された技術及び今開発途中の技術について、主要論文のレビューから始まり課題解決の科学的アプローチ、さらには期待される問題解決成果のアセスメントにいたる一連の調査研究方法について具体的かつ実践的に学ぶ。	教授 木村 和彦 教授 須田 義人 教授 岩井 孝尚 教授 中村 聡
専門科目	食品加工特別演習 (選択1単位)	最近の科学技術の発展に伴い食品加工技術は大きな進歩を遂げている。本演習では、我々が消費している動物性加工食品及び植物性加工食品の基本的な加工特性とその製造原理に関する論文のレビュー、ならびに食品を構成する主要成分であるタンパク質や脂質についての熱変性挙動や物性制御などの基本特性の究明を行うとともに、機能性脂質やその他の機能性成分の製造技術など、最新加工技術に関する原理の理解と、新たな加工食品創造について探究する。	教授 金内 誠 特任教授 西川 正純 非常勤講師 下山田 真
専門科目	食農環境特別演習 (選択1単位)	現代の農業には、農業・農村の持続的な開発及び循環型社会に向けた取り組みとして、農業農村の環境や施設の保全と環境負荷の少ない技術が求められる。本演習では、具体的な事例を通して (1) 農業水利施設の生息環境向上技術、(2) 農業水利構造物の維持補修技術、(3) 化学的・生物学的な環境評価法、主に微生物の機能を応用した生物生産環境の保全・修復技術、及び (4) 景観を中心とした地域計画について、課題解決方法を学ぶ。また、行政部局等への具体的提言も見据えた演習を行う。	教授 笠原 紳 教授 中村 茂雄

授 業 科 目 の 概 要

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	担当教員
専 門 科 目	食産業経済経営特別 演習 (選択1単位)	この演習では、食材生産から食品の加工・流通・フードサービス部門を経て消費者に至るまでの食産業が直面する課題の構造を明確にし、将来予測や問題点を指摘できるよう、計量経済学による実証分析手法を学習し、食産業におけるデータを利用して演習を行う。計量経済学は、修士課程の演習でも取り上げられているところであるが、この演習においては、更に高度な手法について学ぶ。	教授 森田 明 教授 川島 滋和
特 別 研 究	食産業学特別研究 (必修6単位)	この科目は博士論文の作成に向けて、主研究指導教員が実施する科目で、学生は3年間にわたり通年で指導を受け、6単位を修得することが修了要件となる。	研究指導教員

※ 令和8年2月現在のものであり、変更の可能性があります。

令和9年度（予定）食産業学研究科博士後期課程 専任教員教育研究分野・連絡先一覧

区分	職位	氏名	研究分野	連絡先：電話／メールアドレス	
食品研究領域	教授	石川 伸一	分子調理学	022-245-1376	ishikawa@myu.ac.jp
	教授	笠原 紳	生物資源利用学	022-245-1432	kasahara@myu.ac.jp
	教授	金内 誠	発酵化学	022-245-1378	kanauchi@myu.ac.jp
	教授	菰田 俊一	食品衛生学、天然物化学	022-245-1372	komoda@myu.ac.jp
	教授	澤井 明香	食感性科学、臨床栄養学	022-245-1294	sawaia@myu.ac.jp
	教授	中村 哲也	食料経済学	022-245-1341	nakamurat@myu.ac.jp
	教授	森田 明	食料消費経済学	022-245-1358	morita@myu.ac.jp
農・環境研究領域	教授	岩井 孝尚	植物生理学	022-245-1634	iwaitk@myu.ac.jp
	教授	川島 滋和	地域農業開発学	022-245-1257	kawashim@myu.ac.jp
	教授	菊地 郁	園芸学	022-245-1267	kkikuchi@myu.ac.jp
	教授	須田 義人	動物遺伝育種学	022-245-1293	suda@myu.ac.jp
	教授	中村 聡	作物学	022-245-1278	nakamurs@myu.ac.jp
	教授	日渡 祐二	植物遺伝育種学	022-245-1214	hiwatash@myu.ac.jp
	教授	深澤 充	家畜管理学	022-245-1261	fukasawam@myu.ac.jp
	教授	米澤 千夏	リモートセンシング環境学	022-245-1415	yonezawac@myu.ac.jp
	准教授	鳥羽 大陽	植物発生学	022-245-1268	toribat@myu.ac.jp

※ 令和8年4月現在のものであり、担当教員については変更の可能性があります。

※ 前ページに記載している非常勤講師の問い合わせについては、窓口教員の笠原教授（研究科長）へご連絡ください。

IV 共通事項

1 合格発表

(1) 発表期日

第1期募集 令和8年9月17日(木) 午後1時頃

第2期募集 令和9年2月19日(金) 午後1時頃

(2) 発表方法 次の方法により発表します。その他の方法による問い合わせには、一切応じません。

イ 合格者に対して合格通知書を送付します。

ロ 宮城大学のウェブサイト (<https://www.myu.ac.jp/>) に合格者受験番号を掲示します。

2 入学手続

(1) 入学手続期間 **【期間内必着】**

第1期募集 令和8年9月18日(金) から令和8年9月25日(金) 午後5時まで

第2期募集 令和9年2月26日(金) から令和9年3月5日(金) 午後5時まで

イ 下記(3)の提出書類を簡易書留速達による郵送又は持参にて提出してください。

ロ 郵送により提出する場合は、必ず「簡易書留速達」により送付してください。入学手続期間を過ぎて到着したものは、受理しません。

ハ 直接持参の場合の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び2月26日(金)は受付を行いません。

(2) 書類提出先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 (大和キャンパス)

宮城大学アドミッションセンター

※太白キャンパスでは受付を行っていませんので、必ず上記の提出先(大和キャンパス)に提出してください。

(3) 提出書類等

提出書類等	摘要
誓約書兼保証書	様式は合格通知と併せて送付します。
個人情報の取り扱いに関する同意書	様式は合格通知と併せて送付します。
受験票	手続終了後、返却します。
入学金振込証明書	・入学金振込依頼書は合格通知とあわせて送付します。 ・入学金納付後に渡される領収書のうち、大学提出用を提出してください。 ・外国人留学生の方は入学金が免除されるため、提出不要です。

提出書類等	摘要												
住民票又は戸籍の附票の写し（以降、「住民票等」と記載） 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> 次の表において、入学金の区分で「宮城県内の方」のイ又はロのいずれかに該当する場合、それぞれ右欄に記載する書類を提出してください。 住民票の写しは住民登録市町村、戸籍の附票の写しは本籍地市町村で、合格発表日以降に発行された原本を提出してください。 住民票コード・マイナンバーのどちらも記載がないものを提出してください。 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="451 420 966 478">入学金の区分及び要件</th> <th data-bbox="966 420 1445 478">提出書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="451 478 641 745">宮城県内の方 （※1）</td> <td data-bbox="641 478 966 577">イ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に住所を有する方</td> <td data-bbox="966 478 1445 577">合格者本人の住民票等（※2、※3）</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="641 577 966 745">ロ 上記イに該当せず、入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に配偶者又は1親等の直系尊属が住所を有する方</td> <td data-bbox="966 577 1445 745">次の書類（2つとも必要） ・ 合格者の配偶者又は一親等の直系尊属の方の住民票等（※2、※3） ・ 合格者との関係を証する書類（戸籍抄本等）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="451 745 966 798">宮城県外の方</td> <td data-bbox="966 745 1445 798">なし</td> </tr> </tbody> </table>	入学金の区分及び要件		提出書類	宮城県内の方 （※1）	イ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に住所を有する方	合格者本人の住民票等（※2、※3）		ロ 上記イに該当せず、入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に配偶者又は1親等の直系尊属が住所を有する方	次の書類（2つとも必要） ・ 合格者の配偶者又は一親等の直系尊属の方の住民票等（※2、※3） ・ 合格者との関係を証する書類（戸籍抄本等）	宮城県外の方		なし
	入学金の区分及び要件		提出書類										
	宮城県内の方 （※1）	イ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に住所を有する方	合格者本人の住民票等（※2、※3）										
	ロ 上記イに該当せず、入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に配偶者又は1親等の直系尊属が住所を有する方	次の書類（2つとも必要） ・ 合格者の配偶者又は一親等の直系尊属の方の住民票等（※2、※3） ・ 合格者との関係を証する書類（戸籍抄本等）											
宮城県外の方		なし											
※1 宮城県内にお住いの場合であっても、住民票等で宮城県への住民登録が確認できない場合は「宮城県外の方」の入学金の金額となります。													
※2 対象者が入学許可の日1年前（※4）に県内市町村間で転入出されている場合の住民票の写しは、現在のものに加え、 <u>入学許可の日1年前（※4）</u> 以降の県内在住が証明できるまでさかのぼって、前住民登録市区町村が発行する「 <u>削除された住民票の写し</u> 」を提出願います。													
※3 戸籍の附票の写しについては、本籍地の市区町村で電算化等の改製を最近行った場合でも、 <u>入学許可の日1年前（※4）</u> 以降の住所（住定年月日を含む。）が確認できるものを提出願います。													
※4 第1期募集、第2期募集において、それぞれ次の日となります。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th data-bbox="787 1050 1112 1081">入学許可の日1年前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="544 1081 787 1113">第1期募集の合格者</td> <td data-bbox="787 1081 1112 1113">令和7年9月17日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 1113 787 1144">第2期募集の合格者</td> <td data-bbox="787 1113 1112 1144">令和8年2月19日</td> </tr> </tbody> </table>		入学許可の日1年前	第1期募集の合格者	令和7年9月17日	第2期募集の合格者	令和8年2月19日							
	入学許可の日1年前												
第1期募集の合格者	令和7年9月17日												
第2期募集の合格者	令和8年2月19日												
卒業証明書又は修了証明書 【該当者のみ提出】	出願時点で大学等を卒業・修了見込みの者は、合格通知の際に別に指定する期日までに卒業証明書、修了証明書又は授与証明書を提出してください。												

(4) 注意事項

- イ 提出書類に不足がある場合は受理できませんので、書類提出の際には十分に確認してください。
- ロ 一度受理をした書類及び入学金等は返還しません（過誤納の場合を除く。）。
- ハ 入学手続を完了した者であっても、令和9年3月末日までに大学等を卒業・修了できない場合は、入学許可を取り消します。

(5) 入学辞退について

- イ 入学手続期間内に入学手続を完了しない場合、入学を辞退したものとみなします。
- ロ 入学手続完了後に入学を辞退する場合は、令和9年3月26日（金）までに入学辞退届（任意様式：研究科名、受験番号、住所、氏名、入学を辞退する旨を記載し、押印のこと。）を宮城大学アドミッションセンターへ提出してください。なお、入学辞退する場合であっても、一度受理した書類及び入学金等は返還しません。
- ハ 令和9年4月1日以降は入学者として取り扱うため、退学手続をしてください。なお、別途、授業料を納付する必要があります。

3 初年度納付金（令和8年度入学者実績）

(1) 入学金

一般選抜及び社会人特別選抜による入学者は、合格通知と併せて送付する入学金振込依頼書により、最寄りの金融機関で次の金額を納付してください。なお、外国人留学生特別選抜による入学者は、宮城大学学生納付金の減免等に関する規程により、入学金が免除されます。

イ 宮城県内の方 282,000円

ロ 宮城県外の方 564,000円

(2) 授業料

イ 年 額 535,800円

ロ 納付時期 5月と11月の2回に分けて納付

(3) その他納付金

学生傷害保険等実費が必要となります。詳細は、入学手続後追ってお知らせします。

4 その他

(1) 研究にあたって必要な準備物等については、入学後に指導担当教員が指示します。

(2) 奨学金(日本学生支援機構)

イ 奨学金の種類・貸与月額(令和8年度入学者実績)

日本学生支援機構の奨学金の申込みは、入学後に行うことができます。奨学金の種類や利子の有無、貸与月額等は次のとおりです。

奨学金の種類	利子	貸与月額
第一種奨学金	無利子	博士前期課程：50,000円又は88,000円 博士後期課程：80,000円又は122,000円
第二種奨学金	有利子	50,000円～150,000円(※)

※ 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択

ロ 「授業料後払い制度」を希望する方へ【博士前期課程のみ】

本学は日本学生支援機構と授業料後払い制度における大学への奨学金振込に関する契約を締結しています。授業料後払い制度の概要は日本学生支援機構のウェブサイトをご確認ください。

【日本学生支援機構ウェブサイト 授業料後払い制度（大学院修士段階）】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/atobarai/index.html>

本学にて授業料後払い制度を利用する場合、支援対象授業料は本学の口座に振り込まれ、奨学生本人の口座には生活費奨学金のみ振り込まれます。

ハ その他制度の詳細は、日本学生支援機構のウェブサイトにてご確認ください。

【日本学生支援機構 <https://www.jasso.go.jp/index.html>】

(3) 授業料等の減免等

経済的理由により、授業料の納付が困難な学生で、学業成績等所定の基準を満たす者に対しては、授業料減免の制度があります。また、納付期日までの授業料納付が困難な学生に対し、納付期日の変更等の制度があります。

(4) 住居

本学が設置する学生寮はありませんが、アパート等に関して、宮城大学生協において情報を提供します。

(5) 試験成績の開示

イ 開示内容 総合得点、科目別得点及び総合得点による順位（順位は一般選抜に限ります。）

ロ 受付期間

第1期募集 令和8年9月17日（木）から令和8年10月16日（金）

第2期募集 令和9年2月19日（金）から令和8年 3月18日（木）

（第1期・第2期ともに土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。第2期は前述のほか2月24日（水）～2月26日（金）、3月12日（金）～3月13日（土）を除く。）

- ハ 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(9月17日(木)及び2月19日(金)は午前9時から正午まで、3月11日(木)は午前9時から正午まで)
- ニ 開示場所 宮城大学事務局(大和キャンパス) 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
- ホ 必要書類 受験者本人が申込みを行う場合は、受験票を持参してください。受験者の法定代理人が申込みを行う場合は、受験票、戸籍謄本等法定代理人の資格を証する書類及び運転免許証等法定代理人本人を証する書類の3点を持参してください。
- ヘ その他 電話・電子メール等の通信による問合せには一切応じません。また、受験者本人及びその法定代理人以外の方からの請求は、受付できません。

(6) 入学者選抜試験成績等の個人情報について

入学者選抜試験実施に伴い、本学が保有した試験成績等を含む個人情報については、入学者選抜に関する業務のほか、入学前教育や入学後の教務・学生支援及び修学指導等の教育目的並びに授業料徴収、統計情報のとりまとめや調査・分析等の大学運営に資する業務に利用します。なお、統計情報や調査・分析結果の公表に際しては個人が特定できないよう処理を行います。また、各業務については、本学から業務委託を受けた業者(以下、受託業者という。)において実施することがあります。業務委託に当たっては、受託業者に対して、委託する業務を遂行するために必要となる限度で、個人情報の全部又は一部を提供することがあります。

(7) 長期履修制度について

職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する場合は、所定の申請を行うことにより、長期履修学生として許可される制度があります。長期履修の期間は在学年限の範囲内とし、手続は原則として入学時に行います。なお、基本的には、通常のカリキュラム・授業時間割を使用し、教育・研究指導が行われます。

【参考 各課程における標準修業年限及び在学年限】

	標準修業年限	在学年限
博士前期課程	2年	4年
博士後期課程	3年	5年

(8) 安全保障輸出管理について

宮城大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理制度により公立大学法人宮城大学安全保障輸出管理規程を定め、外国人留学生等(日本国外からの奨学金を受給する日本人学生を含む。)の受入れに際し厳格な審査を実施しています。「外国為替及び外国貿易法」等により規制されている事項に該当する場合は、入学を許可しない場合や希望する研究活動に制限がかかる場合があります。

【参考 掲載産業省ウェブサイト】

安全保障輸出貿易の概要 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>

入学者選抜手数料支払方法のご案内

下記のコンビニ端末にてお支払いください

1 お申込み



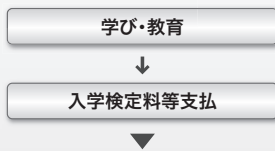
マルチコピー機

<https://www.sej.co.jp/services/multicopy>

最寄りの「セブン-イレブン」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「学び・教育」よりお申込みください。



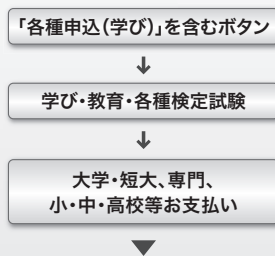
<https://www.lawson.co.jp>

<https://www.ministop.co.jp>

最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある「Loppi」へ。



TOP画面の「各種サービスメニュー」よりお申込みください。



お申込みの大学名 をタッチし、申込情報を入力して「払込票/申込券」を発券ください。

*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

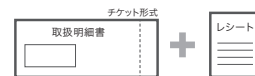
2 お支払い

(注意) 本学への出願は、出願期間最終日の消印有効となります。コンビニ端末での手続き後、お近くの郵便局での手続きが必要となりますので、出願期間最終日には、お近くの郵便局で当日の消印処理が可能であるか十分に確認のうえ、この後の手続きにお進みください。(※出願期間最終日の受付締切時間は22時となりますのでご注意ください。)

① コンビニのレジでお支払いください。
端末より「払込票」(マルチコピー機)または「申込券」(Loppi)が出力されますので、30分以内にレジにてお支払いください。



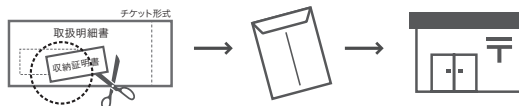
② お支払い後、チケットとレシートの2種類をお受け取りください。
「取扱明細書」(マルチコピー機)または「払込受領証」(Loppi)。



*お支払い済みの入学者選抜手数料はコンビニでは返金できません。
*お支払期限内に入学者選抜手数料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。
*すべての支払方法に対して入学者選抜手数料の他に、払込手数料が別途かかります。
*払込期間初日は10時から手続き可能となります。

3 出願

「取扱明細書」または「払込受領証」の
「収納証明書」部分を切り取り、募集要項の指示に従って
入学願書の裏面に貼り、郵送してください。



貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある糊は
使用しないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

【入試に関するお問合わせ先】 宮城大学 アドミッションセンター TEL 022-377-8333 (受付時間) 月曜～金曜 8:30～17:15 *土曜・日曜・祝日を除く
【操作などのお問合わせ先】 学び・教育サポートセンター <https://e-apply.jp/> ※コンビニ店頭ではお応えできません。

試験会場案内

宮城大学 ^{たいわ}大和キャンパス 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 / 電話 022-377-8333

宮城大学には2つのキャンパスがあります。

^{たいはく}太白キャンパスでは試験を行いませんので、間違いのないよう、注意してください。

(1) 仙台駅発着路線バス（宮城交通バス）を利用する方法

JR 仙台駅西口のバスプール2番から、路線バス（宮城交通）「宮城大学・仙台総合医療大学校」行きに乗車してください。県庁市役所・泉アウトレットを経由する路線と上杉通・泉アウトレットを経由する路線のどちらも乗車可能です。所要時間約50分で「宮城大学・仙台総合医療大学校前」バス停留所に到着します。

(2) 仙台市地下鉄を利用する方法

JR 仙台駅からは地下1階の自由通路を通り、隣接する仙台市地下鉄仙台駅に向かい、地下鉄南北線「泉中央」行きに乗車してください。所要時間約15分で泉中央駅に到着します。泉中央駅で地下鉄を下車し、以下のいずれかの方法で宮城大学に向かってください。

路線バス（宮城交通）を利用する場合

東1出口からバスプール3番に向かい、「泉パークタウン」行き（宮城大学経由）に乗車してください。宮城大学を経由しない路線もあるためご注意ください。桂・高森地区経由で所要時間約30分、アウトレット・JCHO病院地区経由で所要時間約35分です。「宮城大学・仙台総合医療大学校前」バス停留所で降車してください。

タクシーを利用する場合

泉中央駅の駅舎2階北側にタクシープールがあります。宮城大学にはキャンパスが2つあり、仙台市内には「みやぎ台」地区もあるため、タクシーの運転手には「泉パークタウン隣の宮城大学」とはっきり伝えてください。泉中央駅から宮城大学までの所要時間は約20分です。

